

平成21年6月9日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成21年6月18日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 飯尾 暁 議員
- (2) 勝山 穎 郷 議員
- (3) 田辺 正 和 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成21年6月18日（木）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から7番までであります。

それでは、順次質問を許します。

最初に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） おはようございます。日本共産党の飯尾 暁でございます。これより一般質問に入らせていただきます。

戦後最長の好景気と言われました実感なき景気回復、これが昨年秋、急激に終わりを告げました。それ以来、進行中の世界的経済危機は、日本の経済のあり方を根本から問い直さなければならぬものとなっております。経済危機でヨーロッパでも失業は大問題となっております。ところが、日本では解雇された大勢の労働者が、仕事はおろか、すぐさま住む場所さえなくしてしまうという異常な事態が起こり、マスメディアで積極的に報道しないこともあり、国民には事実が明らかにされていませんが、現在の法律のもとでも、その違法性を問う裁判が行われ、企業側が敗訴する、こういう事件が数々起こっております。これは青年労働者たちが新たに労働組合を組織したり、既存の民主的組合に結集するなど、新たな戦いの成果でもあります。

しかし、このように日本は、同じ資本主義国家でも国民を守るまともなルールがない、多くのエネルギーを費やしてようやく勝ち取らなければならないほど、最初から当たり前の権利さ

えありません。大企業の横暴勝手な行動が余りにも野放しにされており、ルールある経済社会の構築が今こそ必要です。

この間の構造改革路線は、時代の流れとして官から民への大合唱で、失われてきたものは一体何でしょうか。国民の財産を切り売りしたり、簡易郵便局を廃止してしまったり、国民サービスを大幅に低下させてしまった郵政民営化や国際競争力の強化を大義名分に、労働者派遣法を制定して無節操に派遣労働を拡大してしまっていて、どんなに条件が悪くとも安い賃金で働かざるを得ない若者を大量に発生させました。挙げ句の果てに違法な首切りがまかり通るなど、許されない事態が次々に起こっております。

日本共産党は、このような情勢の中、昨年11月、緊急経済提言を発表し、外需頼みの経済から内需主導の経済へと、日本経済の抜本的な体質改善を図る対策として、雇用、社会保障、中小企業、農林水産業、税制など、あらゆる分野で国民の暮らしと権利を守るルールをつくることが今こそ政治に求められている最大の責任ではないかと提案しています。そして、国の悪政から市民生活を守る防波堤として、その役割が今こそ地方自治体に求められているときです。ルールなき資本主義からルールある経済社会への転換が自治体にも求められているのではないのでしょうか。後々の質問にもこのことが関連してきますので、ここで強調させていただきます。

まずは、茂原市の産業振興に関する問題でございます。

全国的な問題はさきに述べたとおりでございますが、地域経済の疲弊も当市に限ったことではありません。御承知のように、このまちの商店街もかつてのにぎわいはなく、農業におきましても耕作放棄地が散見されるなど、衰退の度を強めております。そして、日本共産党が行いました市民生活アンケートには、次のような意見が寄せられています。生の声を御紹介いたします。「今の状態になってしまってから大型店を規制しても商店街が復活するかどうかかわからないが、いかにもさびれた商店街は見すばらしく、市政の貧困を物語っているようで、市外から来た人は、このまちに住もうなんて思う人は皆無だろう。市外の人たちにその気にさせる街並みができる市政を期待したい」。農業に関しましても、「米価が下がり肥料代は上がる、農機は大型化し、ローンに追われ、今使っているものが壊れたら農業をやめざるを得ない状況です。5年後、10年後の農業が心配です」。

一部紹介いたしましたが、こういった切実な声が寄せられています。まちづくり、村づくりの根本にあるのは、そこに住み続けたい、こう願う、また、住み続けなければならない家族の経営体、家族経営の農業がいかにして守られるかにかかっております。無秩序な大型量販店の参入が商店街から顧客を奪うことが半ば放置され、農業もしっかりした価格保証や後継者育成

がなされてこなかったことなど、家族経営が守られてこなかったがゆえに地域で金が回らない、つまり地域経済の疲弊を招いた根本的な原因があります。こうして地域経済が立ち行かなくなったからといって、市町村合併で解決しようというのでは話の順序が違います。現在の状況に至った反省としっかりした原因の究明が必要です。また、商店街や農村には流通や生産といった本来の役割に加えて、いわゆる多面的機能が考慮されるべきでございます。それは美しい景観の維持、文化の醸成、教育効果、また農村では治水、生態系の維持、水源確保など、ほかには癒しの効果など、金銭価値もさることながら、かけがえのない重要な要素が備わっているのではないのでしょうか。

これらのことを踏まえまして、当市の産業基盤整備につきましてですが、2001年から2020年の茂原市総合計画に基づく第3次3か年計画にも、商店街活性化推進事業が定められております。総合計画には、中心市街地と郊外商業施設の役割分担がうたわれております。それにもかかわらず、郊外店の発展ばかりが顕著で、中心街は半ばシャッター通りとなっております。このバランスの崩れはよくて横ばい、悪くすると、さらに悪化する懸念があります。これまでの状況を見ると、総合計画や3か年計画など、施策が奏功しているとは言い難く、このような状態を招いてしまった原因、現状に対する認識、今後の施策につきましての当局の見解を伺いたいと思います。

また、私どものアンケートにありましたとおり、大型量販店に対する市民の見方も、その大きな影響力に懸念が示されております。当市におきましては、大型量販店の床面積の占有率が人口比あたりで見ますと、千葉県内の平均値を大きく上回っております。ここ数年の話ですが、地元の少なくとも2つの量販店の経営体が廃業しました。量販店同士でも、もはや過当競争と言わざるを得ない状況です。こうして今まで大型店参入野放し状態が続いてまいりました。地元商店街の発展を著しく疎外してきた大きな原因は、まさにここにあると思いますが、行政としてはどのようにお考えになりますか。伺いたいと思います。

さらに、当市には茂原市商業振興基本条例が制定されており、一定の店舗面積以上の事業主の届出制が定められておりますが、この届出を行わない、または商店街、商工会に対しての協力が得られない状況があると聞きます。また、市外から入ってきた資本が市周辺の商圈を飲み込み、第1次商圈、これは長生郡1市6町村と勝浦を除いたいすみ市であります。これらのお客さんを集める力、この吸引率というんでしょうか、68%に達するなど、大きな影響が考えられ、そんな中で、条例があるにもかかわらず、ルールを守らない企業がある。地元商店街は言うに及ばず、近隣町村に対しても決して小さくない影響があるのに、売るだけ売って責任を

果たさない企業がある、余りにも虫のいい話であると言わざるを得ません。ちゃんとしたルールを守ってこそ企業同士も未来への健全な存続が期待されるというものです。この意味でも、条例の強制力が必要ではないでしょうか。実効ある施策についてどうお考えなのか伺います。

次に、農業振興についての問題です。稀代の不平等条約、ちょっと古いですがけれども、日米安保条約に関連しまして、1954年のMSA協定というのがありました。これは4つの協定で構成されておりますが、そのうちの農産物購入協定というのがあります。今から55年前の話です。同じ年、アメリカの余剰農産物処理法によって持ち込まれた小麦を我々米食民に消費させるためにパン食中心の学校昼食法がつけられました。ある程度の年齢の方ならコッペパンと脱脂粉乳の味は記憶に残っておられることでしょうか。私も、何で米がたくさんあるのに給食で毎日パンなんか食べるんだろうと子供心に不思議に思っておりました。端的に言いますと、これがアメリカの重要な食糧戦略で、自国で余っている小麦や乳製品を処理するために日本で売りさばき、おまけに後々の牛乳や果物なども売れるように日本人の食生活までも変えてしまおうという長大かつ狡猾な計画でありました。ここに日本農業の受難の根本があります。

そのころ、慶応大学の林謙さんという大脳生理学の権威と言われた教授が、米を食うと頭が悪くなると唱え、世論までなったという全く笑えない話もありますが、これも当時は時代の流れであったのでしょう。ヤマザキパンという会社、これは日に一度パンを欠かさぬ母の愛と売り込みました。また、アメリカの法律による援助でできた栄養宣伝車という名前のキッチンカーが全国をめぐって、メリケン粉を使った移動料理教室を開いたりしました。その後の我が国の食料自給率の低下と急激な食の欧米化につきましては、この間の歴史が端的に示しておっておりでございます。アメリカは、よその国の食生活にまで介入して、自国の農産物の消費拡大を図ってきました。欧米諸国は価格政策と所得政策、後継者育成政策を中心にしっかりとした農業政策を行い、自給率向上を図ってまいりました。

それに対して我が国の農政は外圧に押されっぱなしで、近年に至っては1995年からのWTO（世界貿易機関）の農業協定により、義務でもないミニマムアクセス米をみずから進んできちんと輸入し続けていることからわかるように、これまでずっと農産物の輸入の自由化ありきの政策でございます。安い輸入農産物がまさに洪水のように入ってくる、これに対して相変わらずの農業の規模拡大での対抗策しか頭になかったわけです。

中川元農水大臣は、WTO農業交渉に臨む際、守るべきものは守る、譲るべきものは譲ると語っておりました。何が起こったのか。譲られてしまったのは日本の農業で、守られてきたのは自動車産業をはじめとする工業製品でありました。これが今、日本では農業では食えない、

こういった状況をつくり出しております。ここは主権国家として、農業を国の基幹産業として位置づけるなら、農産物の価格保障と所得補償などで農業経営を守る、農業の担い手を増やして定着させるための抜本的強化、食料主権を尊重する貿易ルールの確立、農業者と消費者との共同で食の安全と地域農業の再生を目指すなどの施策が欠かせません。農家を規模の大小で差別することなく支えなければなりません。そして、願わくは、農業で生計が立てられることです。農業がその資材や機械など、ほかの産業に及ぼす波及効果は、その生産高の3倍以上と聞きます。農業みずからが元気になり、関連産業も活性化されれば、市税増収にも大きく貢献することは間違いのないところでございます。これが本来の地方都市としてのあり方であると思えます。

そこで、担い手の育成の問題です。このような状況のもと、農業で生活ができない、つまり食えないということが離農や後継者不足の大きな要因になっております。みずからの生産物が正当な評価で販売され、生活が成り立つことが生産者としては望まれるところであります。現状は、これらがあまり期待できないため、離農や後継者不足の要因となってまいりました。価格保障や所得補償につきましては国策に負う部分が大きく、本来は国の仕事で、自治体では限界があることは承知の上ですが、あえて問います。この方面での施策の見通しはお持ちでしょうか、伺います。

次は、農地の保全に関してでございます。耕作放棄地や遊休農地の利用については、集落営農や担い手への集積が進められているのが現状かと思えます。今、農地法改正の動きがあり、そこで懸念されるのは、これが進むと、実質的に一定の条件さえ整えば株式会社でも、外資企業でも、長期にわたり借地での農業参入が可能となり、今までの農地は耕作者みずからが所有することを最も適当と認める、こういう耕作者主義が大きく崩壊する可能性が否めないことでございます。また、賃借期間50年ということで延長されます。50年たてば、貸した農家の当事者の方が既に亡くなっているということも考えられ、実質的には所有権の移動と変わらない状況でございます。

改正の理由の1つに耕作放棄地の解消がうたわれておりますが、耕作放棄地の増加は農地法に問題があるのではなく、さきにも言いましたように、当たり前にも働いても農業では食っていけない状況をつくり出してしまった今の農政の失敗にその原因があるのです。そこがすっかり忘れられております。ここに問題の重大なすりかえが存在していると思えます。農地法を財界の要望どおりに変えれば、耕作放棄地がなくなるというのは幻想にすぎません。条件の不利なところは放っておかれます。標準小作料も自由化されるとなると、金にあかせた農地集めが現

実味を帯びてきます。これは今、付近の農家から農地を託されて必死で頑張っている篤農家の方々の前途とも危うくいたします。ある日突然経営者が変わる、また派遣社員、期間労働者を冷たく切り捨てる大企業に農地を任すというのは、いかにも無謀なことに思えて仕方ありません。派遣労働者ならぬ派遣農民があふれる農村など想像しただけでも恐ろしい限りでございます。今でも株式会社は農業特区に限定されてはいますが、採算が取れずに放棄される企業農業が問題になっています。不法投棄の問題も軽視できません。県農業会議には建設業や産廃業者からの問い合わせがきているといたします。今でも不法投棄があちこちで問題となっております。このような現実を考慮の上、農地の保全対策につきまして、市としてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

次は、農業の活性化について伺います。農業を市の基幹産業として位置づけるなら、例えば地産地消、食の安全と自給率向上都市宣言、こういったものを定め、農業活性化に向けた姿勢を内外に明確にしてほしいものですが、当局の見解を伺います。これは行政としてのやる気、構えの問題ではないでしょうか。

次は、食育の問題でございます。

若者世代の半数が非正規雇用、また正社員であっても成果別賃金、裁量労働制など、またサービス残業の横行などで全くゆとりのない生活を余儀なくされ、年収200万以下の労働者が1000万人を超えるなど、事態は深刻でございます。このような中、多くの人々が確かな食材を選び、時間をかけた調理など非常に難しくなっています。加えて、安ければそれでいいのかとしか言いようのない、まさに商魂丸出しの食品産業の姿もかいま見えます。毒入りギョウザ、多くを輸入米が占める汚染米や表示の偽装など、数々の事件で食の安全・安心が損なわれている状況が続いております。輸入小麦には、日本では禁止されている、いわゆるポストハーベスト農薬、これは収穫後に農薬を振りかけることですが、これが使われ、それを原料にした小麦粉、あえて輸入の小麦粉はメリケン粉と呼びたいものですが、このメリケン粉を使ったパン、これも農薬が残留している事実はあまり知られておりません。当然、学校給食のパンにおける調査でも農薬の残留が確認されております。輸入冷凍野菜の残留農薬問題も忘れてはなりません。こういった危険な食材が長きにわたって利用されてきた、こういったことで子供のアトピー、さまざまなアレルギー、視力低下などとの因果関係があるのではないかと、こう疑われております。輸入食品には、農薬だけではなくBSE牛肉や遺伝子組み換え食材の氾濫など、こういう問題もあります。特にしょうゆや食用油など、業務用食品には遺伝子組み換え大豆がほとんど使われております。国内に流通する大豆はその7割近くが遺伝子組み換えでございます。

遺伝子組み換え食品の安全性は未確認ですので、これらの野放しはまさに人体実験であると思えませんか。害虫はころりと死にますが、人はじわじわ死ぬのであまり目立たないとも思っているのでしょうか。このような潮流に子供たちが巻き添えになる、こういうことはあってはならないことでもあります。加工食品の添加物問題も深刻です。当たり前で生活していても、食品添加物の摂取は年間1人あたり5キログラムに及ぶという調査結果があります。10年間で標準的な女性1人分の重さの添加物が体に入ってくる現実です。こうした輸入食材の危険性が明らかになる中で、多少高くても国産のものが食べたい、こう願う人が9割を超える状況となりました。当然でございます。

また、安全性もさることながら、道義的問題も浮上しております。世界人口のわずか2%の日本人が世界の食料貿易の10%を買いつけております。昨年顕著になりました穀物をはじめ、世界的な食料価格の高騰は記憶に新しいところでございます。金さえ出せばいくらでも食料を買い付けられるという時代は終わりを告げようとしております。このような状況のもとで、日本がさらに食料買いつけに走るというのでは、食糧危機を一層促進し、あわせて世界的飢餓への加担を指摘される事態でございます。買い食い国家日本と言われたいためにも、自給率向上が急務です。国もこうしたことを踏まえて、2005年に食育基本法を定めるに至ったものと思います。食育を考える際、国産品を使う意義や素材をなるべく使い、ひと手間かけること、これには地産地消を含めたいわゆる生産者や調理する人の顔の見える関係の構築が大切かと思えます。今まだ食の安全がいとも簡単に損なわれる状況が改善されない中、学校給食はその食育の効果が最も強い形で具現されるべき分野でございます。コストダウンと効率化による教育的配慮に欠けた施策は一番なじまない分野であると確信いたします。このことを念頭に置きまして、食育基本法に基づく施策で具体的な市の取り組みについて状況をお伺いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次は、子育て支援についてです。

若者の困難な生活状況はさきに述べたとおりでございます。中曽根内閣以来、顕著になった新自由主義、自己責任論万歳の非常に冷たい世の中になり、本質的な問題は子供を産み育てる以前に、結婚し生活ができる状況の創出が問題ではありますが、今回は医療費支援の問題でございます。せめて医療費でございます。児童生徒の医療費補助について、既に県内56自治体のうち、入院費の補助で見ますと、中学生までの助成が進んでいる自治体は、近隣ですと長南、御宿を含め5自治体、小学校6年生までがいすみ、大多喜含めて10、小学校3年生までが長生村含めて2、当茂原市はあとの遅れた自治体39に入っております。通院費で見ますと、中学生

までが長南町含む3、小学校6年までがいすみ含む5、小学校3年生までが長生村含む3、当茂原市は遅れたグループ45におさまっております。近隣でもいすみ、大多喜、御宿、長南などがこちらより先んじております。地方の中核都市としての県の枠内にとどまることなく、率先して助成拡大の実践に踏み切ってほしいものでございます。知事も中3までの助成について前向きな姿勢を示していると聞きますが、本市も早急な助成改善が必要と考えます。当局の見解を伺います。

さて、次は、身近な環境整備について伺います。

昨日の議論でも若干討議されましたが、昨年秋の私どものアンケートでも、生活環境に対する住民要求では、とにかく住環境、インフラ整備についてのものが切実であったことはご承知のとおりでございます。交通安全対策、生活道路の整備と排水対策などの改善が急務である旨が確認されました。そして、2月20日に当局に対して緊急要望書を具体例とともに提出しております。こういう大きくて厚いものでございます。多岐にわたっております。この多岐にわたります要望は件数も多く、優先順位もそれを考慮するにも困難と思われませんが、その具体的方策が検討されておりますでしょうか。また、実行計画としては、この際、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用など、まさに最適かと考えますが、その見通しとあわせて御答弁ください。

続きまして、市民バスの件でございます。昨日討議されましたので、以下は私からの確認とさせていただきます。開業から7年余り経過し、住環境の変化や住民の年齢構成の変化から、その要求にも変化が生まれております。それに従いまして、コース変更や停留所設置など再検討が必要かと思われれます。これは私どものアンケート調査でも明らかにされました。実際に東郷・七渡方面、豊岡、緑ヶ丘など、特に緑ヶ丘地区の住民要求につきましては、6月2日に当局あて提出いたしました要望署名とともにお願いしております。コース変更には地域公共交通会議での検討が必要と伺いました。周辺自治体との連絡など、今後さきの住民要望など、十分に御考慮の上、御検討いただきたい旨、私からの要望とさせていただきます。

続きまして、市営住宅、特に真名地区について伺います。以前からの指摘もありましたとおり、2階建部分の老朽化が著しく、安全、治安面からも問題があり、平屋部分への移転支援策が早急に望まれます。しかし、住民聞き取りによりますと、高齢化でその移動が困難、またそれで経費がかかるので大変だと、こういったことでございます。この移転策に対しまして支援が可能なのか。可能であれば、どの程度なのか。この支援策など、当局の御見解を伺いたいと思えます。

以上で1回目の私の質問とさせていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。飯尾議員の一般質問に対するお答えをしたいと思います。

まず、茂原市の商業振興基本条例についてであります。茂原市の商業振興基本条例は、平成18年10月に制定されておりますが、本条例に基づき、大型小売店8店舗から地域貢献内容の届出があったところであります。この条例では、上位法律に対する上乗せ、横出し条例による罰則や制限を設けることができないことから、届出を行わない、あるいは協力を得られない店舗も見受けられる状況であります。今後とも、本条例の周知を図ってまいりますとともに、平成20年4月に施行されました千葉県商業者の地域貢献に関するガイドラインとの相乗効果が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてであります。農地の現状は、農業従事者の減少、高齢化等により耕作放棄地が増加し、非常に厳しい状況になっております。こうした中、農地改革にプランに基づいた農地制度の改正案が国会で審議されておりましたが、昨日、可決成立されたところであります。改正農地法では、農業生産法人以外の法人についても、貸借により農業に参入できるとされています。農業委員会では、貸借権等の設定を許可する際の要件として、農地の適切な利用を課することや、許可後においても農地の利用状況を毎年報告させるとともに、適正に耕作されない場合には許可を取り消す等の厳正な措置を講ずることとなっております。農地の保全につきましては、今後示される客観的な判断基準と具体的な運用方針に沿って適正に対応してまいりたいと考えております。

次に、農業の活性化についてですが、茂原市の農業振興につきましては、茂原市第3次3か年実施計画におきまして、生産基盤の整備、農用地の保全、農業の集団化と担い手の育成及び農業経営の改善等を推進しているところであります。これらを踏まえ、現在、食の安全・安心に対する関心の高まる中、新鮮でおいしい、つくった人がわかる安全な農産物を供給する直売所、旬の里「ねぎぼうず」への支援や農業従事者の高齢化や後継者不足の対策として担い手となり得る認定農業者の育成及び認定農業者に対し農地の集積を推進しております。また、基盤整備を実施した下太田地区及び吉井地区を中心とする集落営農を他の地区においても推進するとともに、早野・下太田地区をモデル地区として支援しております農地・水・環境保全向上対

策事業を他の地域への拡大を予定しており、農地の保全に努めておるところであります。今後は、農業に関する都市宣言等を掲げられるよう努めてまいりたいと思っております。

子育て支援についてであります。乳幼児医療費の助成につきましては、昨年12月に県の助成基準が改正されたことに伴い、外来診療に対する助成を従来の4歳以下から小学校就学前までに拡充したところであります。しかし、他市町村で本市よりも拡充して助成していることも把握しておりますが、5月27日の森田知事の記者会見において、中学生までの医療費無料化を段階的に実施し、来年から小学3年生まで無料化するとの発言がありました。このことから、市といたしましても、実施するにはかなりの財源を必要といたしますが、県及び他市の動向を見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

ちなみに、今年度、ゼロ歳から小学校就学前まで約1億7000万、次年度、仮に小学校3年生までということになりますと、約3億円必要になってくるということでもあります。

生活の環境の整備について、緊急要望書の具体的な内容につきましては、現地を精査し、極力多くの要望にこたえられるよう努力してまいりたいと考えております。また、国の補正予算による地域活性化・経済危機対策臨時交付金等も十分に活用しながら対応していく方針でありますので、御理解をさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります産業振興についての質問にお答えいたします。

最初に、商業基盤の整備についての第3次3か年計画に商店街活性化推進事業がうたわれているが、これまでの状況を見ると、施策は奏功しているとは言い難く、この状況を招いた原因、現状に対する認識、今後の施策はとの御質問でございますが、商業人口の中心的な役割を果たす商工会議所、商店会及び事業者と連携を図り、商店街活性化に向けて事業を推進しているところではありますが、郊外沿道への大型店の立地や新しい業態の店舗の進出が顕著であり、既存商店街への来街者が減少しているのが現状であります。本市では、平成12年3月に茂原市中心市街地活性化基本計画を策定し、駅前通り地区土地区画整理事業や街路事業などによる基盤整備や空き店舗活用事業などの商店街活性化事業を主要事業として取り組むものとしたものであります。また、商店街の活性化が図れない原因として、駅前通り商店街の一部及び榎町商店街や銀座商店会の道路の狭隘が支障となり、車での利便性が悪い状況でありますことと、商店主

の高齢化にあわせ後継者不足、大型店との商品価格の格差などのさまざまな要因が考えられるところであります。今後も魅力とにぎわいのあるまちづくりを図るため、商工会議所や商店会と連携、協力して取り組んでまいりますとともに、商店会が実施しております商店街街路灯維持管理事業や商店街駐車場維持事業、各種イベント等のにぎわい推進事業などに積極的に助成を行ってまいりたいと考えております。

次に、法律で大店立地法が定められているが、本市においては大型量販店床面積占有率は人口比あたり千葉県の平均値を上回っており、地元商店街の発展を大きく阻害してきた原因はまさにここにあると思うがとの質問でございますが、本市における大型量販店床面積占有率は、御指摘のとおり、千葉県の平均値を上回っております。このような現象は、本市にとどまらず、大型量販店の郊外進出の増加が大きな要因であると認識しております。そこで、大規模小売店舗や公共公益施設の郊外立地による市街地郊外への拡散を抑制し、中心市街地の空洞化の進展を防ぐため、平成18年5月の国会におきまして、まちづくり三法のうち、都市計画法と中心市街地活性化法が改正されました。その概要は、大規模集客施設の郊外立地を制限するとともに、街中に人のにぎわいを取り戻すという都市構造の再編、いわゆるまちづくりにより中心市街地を活性化させようとするものでございます。本市といたしましても、今後、中心市街地活性化について関係機関と協議、検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、農業振興の担い手育成について、農業で成果できないということが離農や後継者不足の要因になっているが、自治体による価格や所得保障には限界があり、この方面での施策の見直しについての御質問でございますが、農産物の市場価格は出荷量によりかなり変動し、作物によっては低価格で取引が行われる例が見られます。これらに対する所得補償は現在行っており、今後も難しい状況ではございますが、市といたしましては、農業近代化資金利子補給、農業機械の導入助成、水田農業構造改革推進事業による農地の高度利用に対する助成、担い手の育成及び担い手への農用地利用集積の推進など、農業者を支援しているところでありますが、今後とも総合的に農業者を支援していくとともに、国、県に積極的に働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育の問題についてお答えをいたします。

食育の観点からの給食指導の具体的な取り組みについてお答えを申し上げます。学校給食は安全においしく食べることはもとより、体験を伴う食育の学習の場として重要な役割を果たし

ております。教育委員会では、給食の献立にあわせて食事の栄養やマナーなどについて話し合ったり、低学年を中心に栄養士による指導を行うなど、給食の時間を中心に正しい食事のあり方や望ましい食生活を見つけることなどを目標とした食に関する指導に取り組んでおります。また、給食試食会や給食だよりを通して保護者への食育の重要性を働きかけ、学習の機会を設けるように学校に指導しております。また、教職員の食育に関する意識の啓発を図るため、県が行っている食に関する指導事業、研修会への栄養士及び管理職の積極的な参加を推進しております。今後も、食を通じて豊かな人間性を育み、生きる力を身につけさせるための食育を積極的に推進してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

市営真名住宅については老朽化が著しく、安全、治安面から問題があり、平屋部分への移転支援策について当局の見解を伺いますとの御質問でございます。真名住宅の老朽化に対する安全、治安に対しての御質問ですが、真名住宅は昭和45年から昭和50年にかけて旧耐震基準により建築された住宅であることから、平成20年度に耐震診断を実施し、耐震上は問題ないとの結果を得たところでございます。

なお、一部の住宅の手すり等につきましては今年度に改修工事を実施する予定でございます。

また、平屋部分への移転支援ですが、高齢者の方などからの住み替え希望には個々の事情をお聞きし対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） まず、商業基盤の整備についてでございます。商店街の件ですけれども、バランスのよいまちづくり目標ということで、商業振興基本条例でさらにサポートされているということにもかかわらず、政策がうまく機能していないということです。原因は全部でないにしても、条例に基づく届出をしない、商店会にも入らない、地域活動の参加、協力も乏しいという、まさにルール無視の大型店の事業姿勢がここにあることが明白になったと思います。もうけるだけもうけて社会的責任を果たさない、今の大企業と国民の間の矛盾の縮図がここにもあらわれていると思います。

そこで、ここまできましたらもっと条例が実効性のあるものにならなければ、つまりもっと強制力のあるものにならなければならないと思うわけでございます。この趣旨で、先駆的な例が東京杉並区にございます。これは大店立地法を補う目的で制定されたと聞きますが、特定商

業施設の出店及び営業に伴う住宅立地に係る環境の調整に係る条例といたしまして、2000年当時の区議会で全員一致で採択されたものです。特徴といたしまして、近隣住民から求めがあった場合には、住民との間で協定を結ぶ義務があること、計画の届出を怠るなど違反があったときは一定の手続を経て、最終的には出店の延期や停止を勧告できるなどとしています。ここまで強制力があります。これに対して東京都が大店立地法に抵触するという勧告を出したらしいんですけども、明らかにこれは干渉ということで、自治権の侵害であるとして区側ははねつけております。この条例が守られております。こうした上部機関に対しても企業に対してもしかるべき態度を示すことが求められているのではないのでしょうか。端的に言います。条例にもっと強制力を持たせるべきではないのでしょうか、そしてこれを守らせる。既存商店街の活性化のために、助成はこのことがあってのことだと思います。御検討をよろしくお願いいたします。

次に、農業振興について伺います。農家が農業で生活していくことが大変困難になった、この根本的原因についての言及はございませんでしたが、しかし、一番の大もとである価格・所得補償は国策に譲るものとして、さて、あと自治体でできることは何でしょうかということで、今行われている農政を見ますと、せがれにはとても継いでくれとは言えない、おれの代で終わりだとの声が半ば合言葉となっておる状況のもとで、後継者や新規就農者の話をするのもやりづらいんですけども、今後とも農業は基幹産業であらねばならないという思いでお伺いします。県農業会議で主催する農の雇用事業で新規就農者、これは研修生を雇用する制度があると聞きました。この内容と実績について伺います。

また、市独自で、例えば匝瑳市のように、後継者に、農業後継者新規就農支援事業として、金銭的には不十分とは言えますが、年間20万円を支給する、こういうことを聞いております。新規就農者は全县でも年間200人程度で推移しております。当市でも数人と聞きますが、大きな予算とはならないと思います。この方面で御検討をお願い申し上げます。

さて、次は食育でございます。父兄、児童生徒への教育状況はよくわかりました。いまひとつ問題にしたい部分を少し伺います。県の事業としてですが、ボランティアサポート企業として、食育活動に県内の企業が参加を求める動きがあります。こうして230余りの企業が登録されております。主に食品企業が多いですけども、電力、ガス、百貨店などもあります。例えば学校としては企業に出前授業を頼むなど、なかなか企業というのはプレゼンテーションも巧みですので、やり方によってはよい効果があるかもしれません。こういった企業からの食育教育の申し出はありますでしょうか。これだけ県内で食育ボランティア企業というのはできましたので、そういうのがあるかどうかということでございます。実績があればお伺いします。

なぜ今企業のことをお聞きしたかといいますと、全国的には大手のハンバーガーチェーンとかスナック菓子のメーカーが盛んに相次いで食育に乗り出している状況があるためです。これはいわゆるジャンクフードとして、今、あまり食育面では歓迎されていない食べ物だと思うのですが、このジャンクフード食育に共通するのは、健康に悪いジャンクフードのイメージを変えるのがねらいでございます。そして、スナック菓子は体に悪いと目の敵にされますが、量と時間を守れば食べていけない食品はありません。そのとおりかもしれませんが、バランスがとれていればファーストフードを食べても問題はないなどと説明し、宣伝するのがねらいとされております。企業は自社製品の売り上げを上げるために時間とコストをかけて宣伝に躍起でございます。時には需要のないところにも需要をつくり出す行動に出てきます。今後、企業側から出前授業の申し出がある場合には、どのような企業かよく見きわめていただきますよう、ここでお願いを申し上げておきます。

さて、きのうの給食センターの件でございますが、経費節減と安全性、質を低下させることなくという相矛盾するテーマで事業を改善していくという旨の議論がございました。ことは給食でございます。議論の中に地産地消を含めた食育の観点が全く欠如しておりました。これは非常に危険を感じました。このことを指摘いたしまして、今後の慎重な議論を望むところでございます。

最後に、子育て支援と生活環境整備についてでございます。これは要望とさせていただきます。茂原は非常に気候風土に恵まれたところでございます。この際、思い切り住みやすい市にして、人が集まるような市になってほしいものです。子供医療の助成ですけれども、これは地方中核都市ならば、周辺の自治体に先駆け制度を充実させていくリーダーとなるような施策を望みます。

次に、インフラの件なんですけれども、どうか私どもの緊急要望書の具体的な箇所、1つでも多く改善、実行されることをお願い申し上げます。3月議会で21年度の道路維持費の中の排水予算が50万円という議論がございました。多くの要望を出しております。何とも心もとない気がしますけれども、要望は要望として鋭意御検討いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、真名住宅の件でございます。約80世帯でしょうか、私が話を伺った方が話すには、昨年孤独死が2名、その方の記憶だけで5、6件も聞いているというようなことでございます。高齢者が多く、89歳を筆頭に独居老人が20人くらい、自治会の見回り体制もないということで、とにかく行政の方々には話を聞きにきてほしい、こういう切実な訴えがございましたので、こ

のことをお伝えいたしまして、2回目の質問とさせていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 産業振興についてであります。先ほど議員からお話ありましたように、商業基盤の整備についてであります。上位法律でありますけれども、これは大型大規模小売店舗立地法というものがあります。これは生活環境の保持をポイントとしておりまして、1つは交通渋滞、交通安全、2つ目として駐車、駐輪場、3つ目として騒音、4つ目として廃棄物について適正な配慮がなされることを確保するため、店舗面積が1000平方メートル以上を超えるものに届出を義務化しております。茂原市の商業振興基本条例では、地域貢献をポイントとして店舗面積300平米以上のものに対して、4項目として、1つは地域づくりの取り組み、また2つ目として地産地消への取り組み、3つ目として地域雇用の確保、4つ目として撤退時の対策についての届出の協力依頼をしております。また、店舗面積等、上位法律により上乗せしてあるため届出の義務化はできないものであると思っております。議員おっしゃる、強制力のある条例というようなことで杉並を例に出されましたが、これも実はよく見てみますと、大店舗立地法とは内容が相違するため、上乗せ、横出し条例にはあたっておりませんと、こういうことをごさいます。それほど強制力がないのかなという気がしています。これは、私も県会議員をやっています、そのときからこの大型店に対する規制、福島とか新潟とか、その辺でかなりいろいろ話が出たんですが、結局、国の法律が先行されておまして、そういう意味で、かなり強制力を条例に求めることが非常に難しいということでもあります。そういうようなことをごさいます。私もできれば、先ほど議員言ったように、勝浦とかそっちのほうからも吸引力があって、68%以上のお客が茂原のほうに買いにきたりなんかしているということで、一たん金を落としていただいたのであれば、茂原市のほうである程度、1日、2日のうちに本社のほうに吸い上げるのではなくて、何らかの形で貢献できるようなことができないのかなということで、商工会議所等ともかなり話した経緯がございます。ですが、先ほど申しましたように、法律上の問題、これは国のほうが優先されますので、条例でいくら絞りをつけても抜けていってしまうというようなことをごさいます。その辺、御理解していただきたい。極力、指導等を強化していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

○経済部長（川崎清一君） 農業振興の再質問にお答えいたします。担い手育成の新規就農者、これは研修生を雇用する制度、農の雇用事業について、その概要と実績はと、農業後継者新規

就農支援事業についての御質問でございますが、農の雇用事業につきましては、若者等の農業法人等への就業を促進し、将来の農業の担い手の確保、育成を図るため、農業法人等が就農希望者に対して実施する研修に要する経費の一部を助成するものでございます。事業主体は全国農業会議所であり、平成21年3月に1000人を助成対象にスタートし、千葉県内で28名の研修生が事業に取り組んでおります。また、21年度補正で新たに2000人枠を追加募集しているところでもございます。

なお、本事業に対する助成でございますが、新規就業者1人あたり月額9万7000円を、さらに住居手当、通勤手当、資格取得費等の手当に対して月額3万3000円を上限としてそれぞれ最高12か月間助成されるものであります。本市におきましては、現在、期間的な制約等により本事業を取り入れる農業法人等がございませんが、担い手の確保や育成を図るためにも、本事業の制度につきまして農業法人等に対しさらに啓蒙を図ってまいります。

次に、農業後継者新規就農支援事業につきましては、現在、長生農林振興センターで農業経営体育成セミナーを開催し、育成を図っているところでございます。本市からは4名が参加しております。市といたしましても、県と協力し、受講生に対しできる限りの支援をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 食育につきましての再質問にお答え申し上げます。市内の小中学校では、地域人材を活用した太巻き寿司、またそば打ち、実習田でみずから育て収穫した米を保護者や地域の方々とともに炊いて食べたりするなど、体験学習を行っております。出前授業といたしましては、昨年度ロータリークラブによりますマグロの解体実演を行いました。目を輝かせながら各部位の説明を聞いたり、実際に食することで食への関心を高める実践を行ったところでございます。当市におきましては、企業による食育サポート関係の出前授業は実施しておりませんが、内容によりましては今後活用してみたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ちょっとしつこいようですけども、商店街活性化についてのことなんですが、国の上位の法律ありきということで、ここで自治権というのがございますので、それがどこまで担保されるか、これが問題だと思いますが、中心商店街の活性化が損なわれてきた、これが事実でございます。これが自然現象でなく人為的にとっても、積極的にその意図

を持ってやってきたかどうかというのは問題ですけれども、だれかが取り崩してきたというわけではなく、やられるべきことがやられてこなかった、勝手にそうなったのではない、人間の手で持ち直すことしか方法はないと思うんですけれども、人がやったものは人の手で直せると、こう思っております。重ねてまた申し上げますけれども、これは有効なルールをつくること、そして守ること、だれが守らせるか、これが大事になってくると思います。だれが何をどうするかきっちり実行いただくこと、これを強くお願いいたしますとともに、同時に我々議員もしっかりと見守っていきたいと思っております。

以上、要望いたしまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（常泉健一君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時59分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 再開

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、勝山穎郷議員の一般質問を許します。勝山穎郷議員。

（17番 勝山穎郷君登壇）

○17番（勝山穎郷君） こんにちは。政和会の勝山穎郷でございます。会派を代表し、あわせて、今回は特に4月19日に行われました市議会議員選挙を通して、多くの市民から市政に対し多くの意見や要望、提案の声をいただきました。それらの市民の切実な声を代弁し、一般質問をいたします。市長並びに当局におかれましては、簡潔にわかりやすい答弁をお願いしたいと思っております。あわせて、今回は6人目ということで、若干質問の内容がダブる部分もあろうかと思っておりますけれども、御了承をいただきたいと思っております。

さて、現職市長が汚職容疑という絶対あってはならない事件で逮捕に伴う千葉市長の出直し選挙は、前市議会議員の熊谷氏が若干31歳という若さで他候補に大差をつけて当選され、全国で一番若い市長が誕生いたしました。この選挙で千葉市民は何を期待し、全国最年少の市長に投票したのでしょうか。いろいろ考えるところですが、市政の刷新と千葉市の1兆円を超えるという厳しい、厳しい財政状況の中、市政を変える改革への意欲と清潔さを期待したからだと思います。昨年4月27日に行われました本市の市長選挙においても、多くの市民が同じ思いで田中市長に期待し、結果として、田中市長が大差で勝利という結果になったところでございます。

ここで第1項目めの市長の政治姿勢について3点お伺いをいたしたいと思います。

1点目は、田中市長は当選されて早1年1か月が経過しようとしておりますが、市長は大胆に市政改革に取り組むと市民に訴え、市民、職員にも痛みを分かち合っただきながら改善を図ってこられ、それなりの成果を上げてきたところであります。しかし、財政再建への道筋は険しく、厳しいと思います。

そこで、昨年10月に策定した茂原市の新しい行財政大綱第4次実施計画の推移状況と今後さらなる着実な改革の推進が図られるか、見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

本市では、平成8年に行財政改革大綱を手始めに、先ほど申し上げました昨年の10月に作成をした茂原市の新しい行財政改革大綱第4次実施計画にわたり、事務事業の見直し、民間委託の拡大、組織の合理化、給与、定員の適正化に努めてまいりました。そして今、まさに第4次実施計画の重要な中間年度を推移しているところでありますが、職員の生活にかかわる給与のカット、職員の職場環境にかかわる定員の削減など、職員のやる気を阻害しかねないと思います。市長には、このような状況を踏まえ、職員のやる気、モチベーションの維持、向上をどのように考えているのか、2点目としてお伺いをいたします。

あわせて、非常勤の対応はどのようになっているのかも伺いをいたしたいと思います。

3点目は、本納駅東土地区画整理事業についてであります。私も13年から議員活動をさせてもらって以来、13年9月からずっとこの本納駅の諸問題については取り組んできたわけでございますけれども、この土地区画整理事業についてまず伺いをしたいと思います。本事業につきましては、9日に、6月議会の冒頭での市長の諸般の状況の中で述べられており、現状ではやむを得ないと理解せざるを得ないと思いますが、本事業は茂原の北の玄関口として、本納地域のまちづくりの根幹をなす茂原市の最重要事業として位置づけられ、行政の指導のもとで長年にわたり多くの地元の関係者の大変な努力と協力により取り組まれてきた事業であります。財政状況の悪化から、財政健全化計画により本事業の実施が見送られてきたところですが、本納駅東地区まちづくり研究会から、平成17年3月に本納駅東地区まちづくり提案書が、また本年2月に実現可能なまちづくり手法への見直しに向けて、本納駅東地区まちづくり提言書が市長に提出されました。提言書の内容を踏まえ、本事業の実施に向けての市長の決意を改めて伺いをするものであります。

次に、2項目めの環境問題について3点お伺いいたします。

1点目は、地盤沈下についてであります。本市の地盤沈下の調査は昭和44年から統計がとられ、調査開始当初、ひどい地域では1年に10センチ近い地盤沈下が生じていたと伺っております。

す。地盤沈下の要因とされる地下水の摂取、天然ガスかん水の摂取規制などの実施により、近年、地盤沈下が沈静化に向かっていると伺っておりますが、本市における地盤沈下の頻度は現状どのようになっているのかお伺いをいたします。

2点目に、旧上総マッパ跡地の管理についてお伺いをいたします。当跡地は本納駅のすぐそばにあり、本納の市街地にあります。この広大な跡地が現在廃墟と化し、雑草が生い茂り、防犯上、また火災等の危険も危惧されるところであります。当局の対応はどのようになっているのかお伺いをいたしたいと思っております。

3点目は、養豚場からの悪臭対策についてであります。このことにつきましては、既に隣接自治会からの要望で自治会と養豚場での協議がなされたと伺っておりますが、もし許せるならば、その協議の内容と今後の市の対応についてお伺いをいたしたいと思っております。

次に、3項目めに農業問題について2点ほどお伺いをいたします。

1点は、耕作放棄地の解消計画についてであります。昨年度、農林水産省は、今後5年間を目途に耕作放棄地のゼロを目指すとし、各市町村の農業委員会が主体となり、本年1月末までに実地調査を行い、耕作放棄地解消計画を策定することになっております。本市の計画と進捗状況をお伺いいたすものであります。

2点目に、水田農業に関するパンフレットについてお伺いをいたします。5月8日付で茂原市地域水田農業推進協議会事務局名で、水田農業に関するパンフレットが農家組合長を通じて各農家に回覧されました。パンフレットの内容は、「農家の皆さんへ」と題しまして、皆さんの水田を有効に活用し、飼料用、米粉用米等を作付けして食料自給率を向上させましょう、このようなことで、また、既に食用米として作付けした水田でも、今後、飼料用米や米粉用米等として取り込むことも可能ですとあり、飼料用米や米粉用米の作付けに取り組むと県、国の支援がありますと記載されております。支援策として、10アールあたり最大8万3000円の支援が受けられると書いてあります。また、ホールクroppサイレージの作付け、また麦、大豆、飼料作物なども支援策があると書かれております。農家にとっては非常に良策と受けとめたいところですが、本政策の趣旨と本市の取り組み等、今後どのように本事業が推進されるのかお伺いをしたいと思っております。

次に、4項目めの本納地域の諸課題について8点お伺いをいたしたいと思っております。

まず1点目は治水対策関係で、赤目川の改修についてお伺いをいたしたいと思っております。赤目川隣接流域はもちろんのこと、市原、千葉、大網白里の広大な流域から流れ込む雨水により、特に榎神房、高田地先をはじめ、赤目川の流域は常に水害の危険にさらされております。赤目川

の改修工事が遅れております。予算の不足も予想されます。赤目川の工事は県営事業とはいえ、本市にとっても改修工事の遅れは許されません。本市としてどのような対応をとっているのか、工事の進捗状況と今後の見通しについてお伺いをしたいと思ひます。

次に、2点目にA調節池の着工についての取り組みと今後の見通しについてお伺いをしたいと思ひます。

3点目に、法目地先の通称法目大排水路はへドロで埋まり、また、自転車、ごみ等の捨て場と化し、悪臭が漂い、河川の機能も半減して、水害の要因にもなっております。早急に河川の浚渫を要望いたしたいと思ひますが、当局の対応をお伺いいたします。

4点目に、本納駅周辺は強い雨が降るたびに道路が冠水し、地域住民や駅利用者の市政に対する苦情のもとになっております。周辺水路の浚渫とあわせて整備を要望いたしたいと思ひますが、当局の対応をお伺いいたしたいと思ひます。

5点目に、本納公民館と本納郵便局の間にある排水路は雑草が生い茂り、排水路の用をなさなく、悪臭が漂い、隣接住民の苦情が絶えません。状況は既に田中市長も、昨年の市長と語る会の中でも意見が出され、現場を見ていると思ひますが、この排水路の整備の要望をいたします。当局の対応をお伺いいたすものであります。

次に、6点目に道路整備の関係で、橘樹神社前の鳥居先から本納中学校へ通ずる道路は通学路になっておりますが、道が狭く、また近年、大型トラックの往来があり、危険であります。道路の拡幅を要望いたしたいと思ひますが、当局の見解をお伺いいたしたいと思ひます。

7点目に、本納駅南にあるトイレ先の道路の狭隘箇所の改善について伺ひます。この件につきましても、再三再四質問をさせていただいておる状況でございますけれども、既に回答で、あの下には重要なケーブルが入っているのということで、実際には工事が進んでおらないわけでございますけれども、その辺について、進捗状況をお伺いいたしたいと思ひます。

最後に、本納1977番地地先の歩道は現在も通学路として開放されておらず、子供たちは迂回路で遠回りをして通学している状況であります。既に当局におかれましてもいろいろな形でお骨折りをいただいているわけでございますけれども、開放に向けての市の対応と今後の見通しについてお伺いをいたします。

以上で第1回目の一般質問といたします。

○副議長（深山和夫君） ただいまの勝山颯郷議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 勝山議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてであります。世界的な経済不況を受けまして、市町村の行政を取り巻く環境はますます厳しさを増していくことが予想される中、市町村それぞれが独自の対策を講じ、安定した行財政運営を進めていくことが求められております。そのためには不断の努力を重ね、さらなる行財政改革を進めてまいらなければならないものと考えております。このような観点、さらには行財政改革に関する私のマニフェストの幾つかを加え、昨年10月、行財政改革大綱第4次実施計画を策定いたしました。平成20年度の進捗状況につきましては、行政評価システムの運用や適正な定員管理の推進をはじめとする41項目中29項目、約7割が進捗率30%以上となっており、おおむね順調に進んでおるものと考えております。今後は、実施項目それぞれに的確な進行管理を実施し、計画の達成に努めてまいりたいと考えております。

さらに、財政健全化計画の着実な実施にあわせ、新たな視点から事務事業の見直しにも積極的に取り組み、本年4月より新たに設置いたしました行財政改革推進課を中心に、全庁一丸となって行財政改革に取り組んでまいりたいと思います。

それから、行政改革を推進する上での給与のカット等についてですが、現在職員にとりましては給与等の削減、職員数の削減と厳しい状況下ではありますが、各職員をはじめ、職員組合も協力的に何とかこの危機的な状況を乗り越えようと一丸となって頑張っております。このような中で、職員のモチベーションの維持には職員一人一人の意識が大切でありますので、私は多くの職員と直接対話する機会を設け、できるだけ多くの意見に耳を傾けたり、部課長会やさまざまな機会を通して職員の士気低下を招かぬよう努めているところでございます。また、非正規職員である臨時、非常勤職員につきましては給与削減措置は行っておらず、給与額に他市と格差が生じておりましたので、昨年度は増額改定をし、また今年度は交通費の支給をいたしました。

次に、本納駅東地区まちづくり研究会の件ですが、本年2月に地元まちづくり研究会から個別公共事業と地区計画及び民間活力の導入によるまちづくりをとということで、実現可能なまちづくり手法への見直しに向けての御提言をいただきました。この間の皆さんの御努力に対しまして心から感謝を申し上げます。事業の実現に向けてということでございますが、本年度も引き続き研究会と協働で具体的なまちづくり手法の検討を進めるため、業務委託を6月上旬に発注したところであります。まちづくりの専門的なコンサルタントに支援をいただきながら実現可能なまちづくり地元案を作成していくことを目的といたしております。市といたしましても、現在の財政状況や経済情勢及び関連する赤目川改修事業の整備状況を十分考

慮した上で、この本納駅東地区の実情に即したまちづくりの手法を見出してまいりたいと考えております。

次に、農業問題についてであります。耕作放棄地解消計画の作成にあたり、本年1月30日に茂原市地域耕作放棄地対策協議会を設立し、平成23年度までの耕作放棄地解消計画を策定したところであります。内容といたしましては、平成21年度中に所有者に対して貸し付け希望等の意向調査を実施し、平成22年、23年度の2年間にわたりまして再生のための草木の除去、耕起を実施し、再生を促すこととしております。その後の計画といたしましては、平成24年、25年度におきまして、再生された農地の活用を定着するための計画を策定してまいります。

なお、現在の進捗状況であります。意向調査項目について検討しておりますとともに、大型草刈り機、ハンマーナイフモア等を導入し、耕作放棄地の解消を図っているところであります。

次に、赤目川の改修工事の進捗状況ということですが、赤目川の改修工事につきましては、県事業により総延長7.7キロのうちJR外房線までの6.7キロが早期完成に向けて実施されているところでございます。現在までの進捗状況は、護岸工事が下流部より越場橋までのおおむね3.5キロとその上流部右岸側の約400メートルが完成しており、橋梁改築は12橋のうち4橋が、また堰の改築は8カ所のうち4カ所が完成しております。今後の見通しといたしまして、現在実施中でありまして越場堰の改築と越場橋上流左岸側の護岸工事及び越場橋改築のための迂回路を着手する予定と伺っております。以上のように、下流部から順次実施されておりますが、市といたしましても、国、県に対し今後も引き続き事業促進について要望してまいります。

なお、完成予定年度が平成21年度までだったんですが、これが平成24年度に延期になっております。また、全体の事業費も130億6000万円から139億6000万円に増額されておるところであります。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります環境問題について御答弁申し上げます。

最初に、地盤沈下の状況についてでございますが、現在、茂原市内には54カ所に水準点が設置されており、千葉県が水準測量を実施しております。地盤沈下対策として、千葉県とガス採取企業で地盤沈下の防止に関する協定を結んでおり、年間の沈下量2センチ未満を目標として

おります。平成17年及び18年の測量結果では、年間2センチ以上の沈下箇所はありませんでした。しかしながら、平成19年の測量結果では全域で沈下が見られ、年間2センチ以上の沈下箇所は7カ所、最大沈下量は萱場、須賀神社の2.2センチでした。1センチから2センチ未満は45カ所、1センチ未満が2カ所でございます。

次に、旧上総マッチ工場の跡地の関係でございますが、旧上総マッチ工場の跡地は現在東京の不動産業者が所有しております。防犯、火災予防の観点から土地所有者に雑草の除去を指導しておりますが、いまだ実施されていないのが実情です。引き続き文書での通知、勧告書の送付等により適切管理を指導してまいります。

次に、家畜の悪臭による苦情の関係でございますが、家畜の糞等による悪臭苦情については、養鶏場、養豚場、酪農に伴う臭気及びその堆肥化施設からの臭気が苦情の原因となります。これらの臭気問題につきましては、地元自治会と事業者の協議、また市、県の指導、助言により環境の改善に努めております。協議内容でございますが、あくまでも悪臭でございますので、臭気についての協議でございます。事業者と自治会がともに改善の協議を行いまして、平成18年4月に自治会と事業者で合意書を締結し、19年より豚舎の全面改修が行われております。この改修が20年9月に完成し、地元対策協議会の皆さんが視察しております。その後につきましては苦情の連絡は特にございませぬ。また、犬の糞による悪臭についてでございますが、幾つか市に苦情が寄せられております。これらにつきましては、犬を散歩させる際にマナーを守れない飼い主に原因があると考えられます。市では、広報及び自治会回覧文書による啓発を行っています。また、要望により、住民、自治会へ啓発看板を配付しております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります農業問題についての質問にお答えいたします。

5月8日付で茂原市地域水田農業推進協議会事務局名で水田農業に関するパンフレットが回覧されたが、その趣旨と取り組みについて伺いたいとの御質問でございますが、現在、日本の食料は6割を海外に依存し、将来予測でも食料不足が懸念されております。そのことから、水田を有効活用し、食料自給率、自給力の向上を図るため、主食用米にかわり飼料用米や米粉用米を作付けし、水田をフル活用する事業が取り入れられたところでありまゝ。これを受けまして、市では、既に主食用米として作付けされた水田でも、飼料用米等として取り組んでいただ

けるようお願いしたところでございます。

なお、本事業に対します助成でございますが、平成21年度の国の補正予算により確保され、飼料用米の場合は補助金8万円と玄米販売額を合わせますと10アールあたり10万円を超える支援が可能となることから、本政策を推進し、食料自給率の向上を図るとともに、これまであまり理解が得られなかった生産調整についても推進してまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

最初に、A調節池着工の取り組み状況はどの御質問でございます。県事業であります赤目川調節池の建設につきましては、A池400ヘクタール10万トン及びB池3ヘクタール9万トンのうち、B調節池が完成しております。A調節池につきましては、赤目川が未改修のうちに2調節池の満水時の水を排出する場合、現河川では能力不足が生じてしまうため、下流部の河川改修の進捗状況を見きわめながら着工すると聞いております。現在、詳細設計の準備をしていると伺っておりますので、早期の着工を要望してまいります。

続きまして、法目の通称大排水路の浚渫及び本納駅周辺の水路及び乗川の浚渫はどの御質問でございます。法目の通称大排水路は、乗川の下流部にあたるところであると思われませんが、本納駅周辺及び乗川の排水路については、今年度も現地の状況を見ながら浚渫してまいります。また、一部法面の崩れ等のお尋ねもございましたので、暫定的なものになりますけれども、発生した場合には対応していくこととなります。

続きまして、本納支所と本納郵便局の間にある排水路の整備についての御質問ございました。御質問の本納郵便局脇を流れる排水路整備につきましては、以前より御要望いただいております。今年度から継続的に整備をしてまいりたいと考えております。

続きまして、道路整備のお尋ねです。橘樹神社鳥居先から本納中学校へ通じる道路の拡幅についての御質問でございます。御質問の市道1級17号線の橘樹神社鳥居付近から本納中学校グラウンド付近までの約100メートル区間につきましては、家屋が隣接していることから、両側へ道路側溝を整備し、現道幅員の有効活用を図ってまいりました。しかし、大型トラック等が往来するには狭い状況であり、特に本納中の生徒が通学道路として利用しておりますので、今後通学時間帯の交通量調査等を実施し、交通安全の観点から地元警察と通学時間帯の交通規制について協議してまいりたいと思います。

続きまして、本納駅南トイレ先の道路の狭隘箇所の改善についての御質問です。本納駅南側

の田中下踏切に向かう市道の狭隘部分につきましては、昨年、駅トイレの改修に伴い、狭隘部分の倉庫の解体除去が行われたところでございます。しかし、解体した倉庫の基礎部分にJRの通信ケーブルが埋設されているため、この移設を行わなければ拡幅ができない状況であります。引き続きこの通信ケーブルの移設をJRに対して要望してまいります。また、西側駐車場については、地元自治会さんの申請により、交通に支障となるNTT柱の移設が進められているところです。この私有地についても道路用地として協力いただけるよう地権者等へ引き続き交渉してまいりたいと思います。

最後は、本納1977地先の歩道が今も通学路として開放されず、子供たちは迂回路で通学している。市の対応と開放に向けての今後の見通しについての御質問です。御質問の通学路の件につきましては、隣接する土地に存在する老朽家屋からの屋根瓦等の落下や飛散を防止するため防護ネット等を設置してありますが、危険回避のため、迂回での通学をお願いしている状況です。今後は、道路管理者として建物所有者に対し、当該建物の敷地内における危険防止策の設置を指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。勝山颯郷議員。

○17番（勝山颯郷君） 御答弁ありがとうございました。何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず一番最初に、市長の政治姿勢の中で、千葉市の市長選挙の関係をお話しして、田中市長のお話をさせていただいたんですけれども、田中市長の若さと実行力、これを市民の方は大いに期待しておりますので、自信を持って行財政改革に取り組んでいただきたい。これをまず最初に要望をいたしたいと思います。

次に、本納東地区のまちづくり研究会の関係でございますけれども、それこそ地元の方々の長年の思い、こういうものがありますので、実現可能な手法をとということでございますので、その辺につきまして早急に取り組みをしていただいて、地元の皆様方に提案をさせていただくような形で取り組んでいただければなど。これも要望としてお願いをいたしたいと思います。

次に、上総マッチ工場の跡地の関係でございますけれども、正直言って、過去にぼや等も発生していることもあります。そういうことで、強い形で解消に取り組んでいただきたい。こういうことで、再度その決意をお伺いいたしたいと思います。

次に、農業問題の関係で、パンフレットの回覧の関係でございますけれども、たまたまお持ちしました。こういうふうな内容で、私はなぜこの問題を取り上げたかといいますと、自給率の向上とかいろいろな部分については大方の方が理解されていると思います。こういうふうな

形の中で、本年の田植えが大方終わった後、それぞれ食用米にしても、いろいろな形にしても、農家の思いがあって作付けをしている。その状況の中でこの問題が遅れてこういうものが回覧されるということで、余りにも計画そのものが軽々じゃないのかなと、こんなふうな思いがいたします。内容的には、農業水産省で追加の経済対策だと、こういうことなのですがけれども、正直言って、これがことしで終わるのか、来年で終わるのか、再来年で終わるのか、3年くらいもつのか。農業の施策というものは少なくとも5年、10年、そういうふうな形で、ある意味では恒久的に取り組んでいただきたいと、こんなふうな思いがします。農産物の生産はおおむね年1回でございます。ということは、10年やっても10回しか成果が上がらないということでございますので、こんなふうな形で余りにも施策そのものが農家の思いとかけ離れている状況にあるのではないのかなと、こんなふうな思いがいたします。そういうことで、実際に茂原市の財政的には関係なく、全部国と県の補助金で対応するということになっておりますけれども、その辺の取り組みについて、農家の方々にいま一度理解を得られるような形で、平成22年度の取り組みについていろいろな形で御指導をいただければなど、こういうことでお願いをし、御答弁をお願いいたしたいと思っております。

それと、治水対策の関係で、赤目川の改修の関係でございますけれども、御案内かと思っておりますけれども、既に上流部の両総用水の関係が平成21年からパイプライン計画、いわゆる南幹線の関係でございますけれども、21年度から予算的には18億4000万円で、茂原市、白子、長生村と、この間の中で工事が進められるということで、今まで上に出ていたやつがパイプラインになって下に入ってしまうから、いわゆる榎神房地先のあの辺の水が一举に下流部に流れ込む、そんなふうな状況で、ある意味ではいろいろな形で水害のさらなる問題が発生する、こんなふうな思いがいたしますので、赤目川の改修につきまして、ひとつよろしく御尽力をいただきたいと思っております。これは要望でございます。

それと、治水対策の関係で、本納公民館と郵便局の間の排水路の関係でございますけれども、これは正直言って、地元の自治会からも、平成10年から文書で要望が出されている、そんなふうなことで、地域の皆様方のいろいろな部分での苦情のもとになっている、こんなふうな思いがいたします。このようなことで、ことしからこの関係につきまして取り組んでいただけるといいう前向きな答弁をいただきましたので、よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 上総マッチの関係で御答弁申し上げます。上総マッチにつきましては、文書に写真を添付いたしまして勧告をしております。そして、電話等のやりとりでも行っております。電話の中におきましては、草を刈るとは言っているんですけども、なかなか実行されないのが現状でございます。秋以降になりますと火災の関係もございまして、消防本部に協力を依頼し、消防本部のほうからも同じような形でお願いしているのが実情でございます。引き続き今後も適正管理を指導してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○副議長（深山和夫君） 経済部長 川崎清一君。

○経済部長（川崎清一君） 農業問題についての再質問にお答えいたします。

ただいま勝山議員がパンフレットをお持ちになっていたと思いますが、このパンフレットは皆さんの水田を有効に活用し、飼料用、米粉用米等を作付けして食料自給率を向上させましようというタイトルだったと思います。既に主食用米として作付けした水田でも、今後飼料米や米粉用米として取り組むことも可能ですということで、実は生産調整の絡みもございまして、主食用米として作付けしたものに対しても飼料米とか米粉用米で出荷していただきたいというお願いもございました。この事業は、先ほど私お答え申しましたけれども、飼料用の場合は補助金が8万円と、玄米販売額を合わせると大体10アールあたり10万円になるということ为先ほどお話ししましたが、その中で、この事業は平成21年から23年の期間です。その中で、水田等の有効利用活用交付金、これが3年間で10アールあたり5万5000円、流通体制緊急整備事業、2万5000円の上乗せは今年度のみなんです。今年度のみ10アールあたり10万円の収入支援が可能だということでございます。今後の取り組みにつきましては、食料不足ということで、今後の食料自給率、自給力の向上を図るためには、どうしてもこれを推進していくという考えを持っておりますので、今後の補助制度を注視しながら推進してまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（深山和夫君） 勝山穎郷議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。勝山穎郷議員。

○17番（勝山穎郷君） 私の質問、最初に行財政改革をうたっていながら、後半で本納の諸課題についてということで、全く逆の形のいろいろな要望等をお願いいたしたところでございます。田中市長が言われているとおり、あれもこれもじゃなくて、あれかこれかという選択をしていただきながら、必要な部分については適材適所、いろいろな形で市民が喜ぶような形の施策を適切に行っていただきたい、こういうことを要望いたしまして私の質問を終わります。あ

りがとうございました。

○副議長（深山和夫君） 以上で勝山頼郷議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 0 時 01 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 10 分 再開

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、田辺正和議員の一般質問を許します。田辺正和議員。

（25番 田辺正和君登壇）

○25番（田辺正和君） 改選後初めての定例議会ということで一般質問をさせていただきますが、順番も7番目、最後ということで、重複する点多々あると思いますが、私なりに市民の思いを代弁し質問をいたしますので、市長並びに市当局におかれましては、明快な誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、地域経済について質問をいたします。

昨年9月のリーマンブラザーズの破綻に端を発した100年に一度と言われた世界的な経済危機を受けて、政府・与党は平成20年度第1次補正予算、同第2次補正予算、さらに平成21年度予算など、総額75兆円に及ぶ経済対策を実施いたしました。加えて、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れを防ぐ一方、未来の成長力強化につなげるということを目的に、国費15兆4000億円、事業費約56兆8000億円の新しい経済対策を取りまとめました。

その結果、内閣府が平成21年5月12日に発表した景気動向指数では、景気の現状を示す一致指数は前月と比較して0.3ポイント下降し、半年程度先の景況を示す先行指数も2.1ポイント上昇しました。また、同じ内閣府が5月25日に発表した月例経済報告では、輸出、生産は下げ止まりつつある、企業収益は極めて大幅に減少している、設備投資は減少している、雇用情勢は急速に悪化しており、厳しい状況にあるが、個人消費は緩やかに減少しているとし、景気は厳しい状況にあるものの、このところ悪化のテンポが緩やかになっているとの判断を示しました。

また、日米欧露の主要8カ国G8財務相会合が6月12日にイタリアで始まり、先進国の景気後退のペースが緩やかになり、復調の兆しも出てきたとの見方で一致し、共同声明では、各国は財政出動や金融緩和を当面続け、景気を回復軌道に乗せることを目指すことを採択したと報道されております。

そのような報道、調査結果が発表されておりますが、本市を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況にあると思われまます。そこで、本市の経済状況について3点伺います。

市内の企業には、市民ばかりではなく、周辺市町村から通勤する人も多く、企業の事業内容がそのまま周辺町村の財政をはじめ、地域経済を左右する関係にあります。企業の受注量、売り上げの減少はそのまま従業員のリストラ、収入にも大きな影響がありますので、1点目に、市内事業所の受注量、売り上げの現状と今後の見通しについて伺います。

2点目に、雇用状況について伺います。厚生労働省が発表した平成21年4月の有効求人倍率は0.46倍となり、前月に比べ0.06ポイント下回りました。さらに総務省が発表した平成21年4月の完全失業率は5.0%と前月より0.2ポイント上昇しました。そうした全国の動きの中で、県内の一般労働市場の状況は、平成21年4月のパートタイムを含む新規求職者は3万1215人で、前年同月と比較すると34.2%の増加となっております。一方、新規求人数は1万6791人で、前年同月と比較すると19.5%減少しております。これを産業別に見ますと、製造業が一番厳しく49.8%の減、情報通信業が30.4%の減、運輸・郵便業が30.2%の減、卸売業・小売業が25.5%の減、建設業が21.5%の減などとなっております。また、県内4月の有効求職者は9万5306人で、前月に比べて4.9%増加しました。有効求人は4万5070人で、前月比8.4%減少し、有効求人倍率は0.47倍となり、前月比0.07ポイント下回り、県内の雇用情勢が一段と厳しい状況にあることが伺えます。県内の状況、また地元企業の大量リストラから察するに、市内の雇用状況についても相当厳しい雇用環境にあると思われまますが、実情について伺います。

3点目に、(仮称)事業所支援室の創設について見解を伺います。現在、地域経済の情報や各事業所の相談のほとんどは商工会議所が窓口になって対応しております。しかし、すべての事業主が商工会議所の会員になるわけではなく、最近では退会する人がいたり、開業しても入会しない人もいます。また、行政のような執行権があるわけではなく、全体の把握が不十分になるおそれがあります。本市経済活性化と雇用環境の充実を一段と進めるための核として、地域経済の状況、各事業所の相談や支援に商工会議所と緊密に連携して対応できる(仮称)事業所支援室の設置を提案いたしますが、市長の御見解を伺います。

次に、企業誘致の見通しについて2点伺います。市長は、昨年5月の就任以来、積極的に企業誘致に取り組んでおられます。また、昨年10月には商工観光課内に企業誘致推進室が設置され、新規企業の誘致及び市内既存企業の事業規模の拡大の促進に取り組んでおられます。さらに企業立地促進条例の一部改正を行い、奨励対象区域を拡大し、新たに雇用促進奨励金制度も設置いたしました。最近の情勢として、本年春には大手製薬会社が将来構想の先行投資として、

隣接の約5万平方メートルの国有地を購入しております。その後に試掘調査及び盛土工事、隣接自治会への説明の予定と聞いております。調査結果及び地元自治会の反応も含め、新工場建設の具体的な内容と見通しについて伺います。あわせて、他の企業の引き合い等があれば伺いたいと思います。

2点目に、茂原にはる工業団地の整備について伺います。市長は、早期造成を県と千葉県土地開発公社へ働きかけ、地域の核となる成長産業の立地を促進し、経済基盤の強化を目指すお考えであります。地域経済の活性化、地元雇用の拡大は本市発展の最重要課題であり、市民が待ち望む施策であります。県や土地開発公社との協議など、今後の取り組みについて伺います。

次に、観光事業について2点伺います。「天の川 未来にかける 夢まつり」として開催される茂原七夕まつりは、本市の最大の観光事業であります。4月9日には第1回目の実行委員会が開催され、実行委員会会長の田中市長より、各部長、委員長に委嘱状が交付されました。今回の七夕は、第55回の節目ということで大きな期待が寄せられております。経済状況が厳しい中での開催となり、準備に向けて例年とは違う課題も生じてきているかと懸念されますが、市の取り組みについて伺います。

2点目に、観光事業の促進に関連し、地域間や民間事業者との連携、取り組みについて伺います。観光は広範な業種にまたがる総合産業であり、21世紀の新たな成長産業として、地域経済の活性化や雇用の創出などに大きな役割が期待をされております。このため、国をはじめ、各地方団体、地域において観光振興への取り組みが積極的に行われ、いまや全国的に観光客の誘致競争が激しさを増しております。多様化する観光ニーズへの対応や厳しい競争を勝ち抜くためには、広く関連業者や団体、行政をも含めた地域間の結びつきを強め、観光資源の掘り起こしや付加価値の創出による魅力アップ、そしてそれらをもとにした誘致活動を積極的に行っていくことが不可欠であります。明年春にはひめはるの里が装いも新たにグランドオープンをいたします。二度と同じ轍を踏まないためにも、地域間や民間事業者との連携を一層強化すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、千葉外房有料道路の完全無料化実現について伺います。本道路は、千葉市緑区鎌取町から茂原市大沢までの延長約14.3キロメートルの有料道路であります。平成19年4月には誉田区間の無料化が実現し、現在茂原区間のみ通行料金300円の徴収がされております。本年春から始まった土日祝日の高速道路料金の全国一律1000円という大幅な引き下げに伴い、国土交通大臣は、地方の道路公社が管理する有料道路について料金引き下げを検討するとの報道があり

ました。さらにアクアラインの通行料金800円の実現が進む中、茂原区間300円の料金では割高感を持つ利用者が増えるのは当然のことと思われます。今後、長生郡市経済のさらなる活性化のためにも、関係市町村とともに県などに無料化について積極的に協議、要請する考えはないか、市長の御見解を伺います。

2項目めに、都市土木行政について質問をいたします。

初めに、圏央道の整備計画について2点伺います。圏央道茂原・木更津間については、用地買収率が4月末で約97%、今後も任意による用地交渉と法的手続を平行して進め、平成22年度の開通を目指しております。また、東金茂原間については開通年度が懸念されておりましたが、5月18日に発表があり、2年延びて平成24年度ということであります。5月29日には関係者による事業認定事前説明会が開催され、今後は法的手続による用地取得も平行して進められるということであります。今後、2区間ともにさらに延びることがないように改めて進捗状況と開通見通しについて伺います。

あわせて、主要地方道千葉・茂原線の追加インターチェンジ設置の見通しについて伺います。追加インターについては、本市は長柄町とともに平成15年度から継続して国や県に積極的に要望活動を行っております。特に平成19年3月14日には、石井前茂原市長、成嶋長柄町長が一緒に当時の冬柴国土交通大臣に直接面会し、早期設置を強く要望したところであります。大臣は設置には大変前向きで、あとは県と協議してくださいということでありました。その後、平成19年10月から千葉国道事務所、ネクスト東日本、千葉県など、関係諸団体とスマートインターチェンジ勉強会が行われております。勉強会の内容とともに、設置の見通しについて伺います。

次に、圏央道にアクセスする道路整備計画について2点伺います。1点目に、県道五井・本納線、新治バイパスについて伺います。本事業は圏央道の整備に関連して、延長約2キロメートルを総事業費約21億円で整備しようとする計画であります。現在順調に工事が進捗のようですが、圏央道の茂原・東金区間の開通が延長になり、本道路への影響が懸念されます。そこで、具体的な進捗状況と完成見通しについて伺います。

2点目に、長生グリーンラインについて伺います。現在、国道409号から茂原・長南インターチェンジ間の約700メートルについては、圏央道の開通にあわせて重点的に整備が進められております。しかし、県道茂原・大多喜線までの茂原市区間については整備が遅れている状況に思います。約2年後に圏央道が開通した場合、茂原・長南インターチェンジのアクセス道路が一方方向のみとなり、国道409号の渋滞も心配され、圏央道開通の効果にも影響が出ると懸念されます。本計画の進捗状況と茂原市区間の開通見通しについて伺います。

次に、都市計画道路事業の見通しについて2点伺います。都市計画街路は、都市基盤整備を進める上で最も基礎的な施設で、まちづくりの基本となるものであります。車両交通の円滑化、歩行者・自転車の利便性、安全性を高めるためにも早期完成が期待されております。そこで、懸案の桑原梅田線鉄道高架下新設事業の進捗状況と完成見通し、あわせて小林浜町線鉄道高架局部改良事業の進捗状況、完成見通しについて伺います。

次に、本納駅東地区の整備についてであります。先ほど勝山議員からも質問があり、同じ内容になりますので割愛をさせていただきますが、地域住民の利便性からも、また本納地域の発展のためにも早期の着工、早期の整備を強く要望いたします。

次に、旧豊岡中学校跡地利用について伺います。本跡地利用につきましては、豊岡地域をはじめ、周辺一体を含めた唯一の広場であり、毎週のように子供たちが野球やサッカーに汗を流し、お年寄りたちがグラウンドゴルフに親しんでおります。または、利用者や地元自治会が積極的に草刈りを実施し、春5月にはたこ揚げ大会、夏には盆踊り大会が開催され、年中行事として定着をしております。しかし、都市公園としての位置づけがないため、花壇の設置など、公園的な整備ができない状況にあります。地元自治会では、毎年関係諸団体と合同で早急な整備を求める要望書を提出しております。要望の趣旨は、いつでも自由にスポーツが楽しめる広場を併設した多目的都市公園として認定してほしいという内容であります。住民の要望にこたえるためにも一刻も早い決断を強く望みますが、市長の御見解を伺います。

3項目めに、福祉・医療について質問をいたします。

最初に、救急医療について2点伺います。本年5月より長生郡市の長年の懸案でありました夜間の二次待機病院の空白日が解消され、市民が安心して暮らせる環境が大きく前進した思いであります。空白日解消にこぎつけた市長をはじめ、医師会や関係者の方々の御尽力に改めて敬意を表したいと思います。そこで、空白日解消後の本市の救急医療の対応状況について伺います。

2点目に、昨日の質問にもありましたが、改めて今後の課題であります朝夕の空白時間の解消についての御見解を伺います。

次に、地域医療について2点伺います。最初に、公立長生病院の整備計画及び喫緊の重要課題でありますA棟の建て替えについて伺います。このことにつきましては、昨年の12月議会でも取り上げ、見解を伺いました。市長からは、A棟の建て替えではなくて、病院のあり方についてスピード感を持って対応したいとの御答弁がありました。私は、この建て替え計画が進展しない理由に、東金市と九十九里町による地域医療センター構想の進展が影響していると懸

念をいたしております。その地域医療センターは、一般病床314床の病院で、救命救急センターを併設する構想ですが、設立に向けて経営形態も含めさらなる検討が必要ということであり、また、建設地は市外からの交通アクセスが不便な点も指摘され、巡回バスなどの公共交通対策の検討が必要とされております。センター構想の進展も視野に入れた検討も大事でしょうが、早急な検討、計画の決定が必要と思われませんが、市長の御見解を改めて伺います。

あわせて、夜間の二次救急空白日の解消後の夜間急病診療所の現状を伺うとともに、将来計画について見解を伺います。

次に、母子家庭、父子家庭への福祉施策について伺います。日本の単親家庭数は、平成15年11月1日現在、母子家庭が約122万世帯、父子家庭が約17万世帯で、毎年増加傾向にあり、増加の最大の原因は離婚の件数の増加であります。最近の経済事情で母子家庭、父子家庭ともに現状の公的支援制度の見直しが要望されております。そこで、本市の実態と状況把握について伺うとともに、補助内容と今後の課題について伺います。

次に、女性特有のがん検診の取り組みについて伺います。2007年4月にがん対策基本法が施行され、6月にはがん対策推進基本計画が策定されました。その中に、今後10年間の日本のがん対策の全体目標として、がん死亡の20%削減が掲げられております。現状では日本のがん検診受診率は先進国では最低で、欧米では減っているがんの死亡者数が日本では増え続け、いまや年間約34万人ががんで亡くなっております。今回、平成21年度補正予算の新経済対策に女性特有のがん検診事業が盛り込まれております。この事業は市町村が実施するがん検診において、特定の年齢に達した女性に対して子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳、無料クーポン券を送付し、女性特有のがん検診における受診の促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることが目的であります。本事業の本市の取り組みの状況について伺います。

4項目めに、市民サービスについて質問をいたします。

最初に、昨年12月議会でも取り上げましたが、再度、地上デジタル放送への円滑な移行推進について伺います。最近の報道によりますと、今月アメリカでは、日本よりも2年早くデジタル化が実施され、テレビが見られない住民の相談が相次いだというニュースがありました。本市でも同じような状況に陥る心配がありますので、市内の難視聴地域と推定される地域の把握はどうなっているのか伺うとともに、その対応策について伺います。

次に、携帯電話を使用した安全・安心メール配信事業について伺います。この事業については田丸議員が取り上げてまいりましたが、改めて伺います。子供たちが被害に遭う事件が報道

されるたびに、学校や地域の取り組みの問題点が指摘されております。子供たちが安心して暮らせる社会の構築には素早い情報の伝達が必要であります。そのためには不審者などの防犯情報や防災情報の提供が不可欠であります。今、情報交換の主流は携帯電話であり、その携帯電話を使用した防犯、防災情報の配信が求められております。本市としても、市民の安心のために実施に向けての課題とスケジュール、配信内容について見解を伺います。

次に、市民バスについて何点か伺います。平成13年度に市民バスの運行が開始され、約8年近くが経過し、多くの市民から運行路線の見直しをはじめ、停留所の移設や増設の規模、名称の変更など、さまざまな要望が聞こえてまいります。また、利用者からは、車内での停留所などの案内放送の実施や午後便の追加など、より具体的な改善案が寄せられております。約8年近く経過した今、利用者の利便性を考慮した抜本的な見直し改善が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

最後に、JR関係に関する施設及び運行の充実について伺います。JR施設については、念願の茂原駅エレベーターの設置や本納駅、新茂原駅トイレの建て替え、水洗化が相次いで実現をいたしました。積極的に取り組んでくださった市長をはじめ、関係者の方々に感謝を申し上げます。今回新たに市民要望の多い本納駅、新茂原駅ホームの雨天対策として、屋根施設の整備と夜9時台の下りの増便の実現などについて、JRとの協議、要請の見解を伺い、最初の質問といたします。

○副議長（深山和夫君） ただいまの田辺正和議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田辺議員の一般質問に対しますお答えをさせていただきます。

本市の経済状況についてでございますが、市内の事業所の受注、売り上げ状況ということですが、昨年は、下半期に起きた米国発の金融危機と円高の影響を受けまして、市内ほとんどの製造業におきましては、稼働率の調整や生産規模の縮小を余儀なくされた状況にあります。また、個人消費や雇用情勢の悪化を招いて、地域の景況感は昨秋からことしの春先まで深刻な状況が続いておりました。しかしながら、昨年末からの国の雇用、経済対策の効果が本年度に入りましてから徐々にあらわれ、緩やかではありますが、国内製造業全体に回復傾向が見られているように思われます。市内事業所の受注、売り上げ状況と今後の見通しはとの御質問ですが、市内事業所においても、生産調整による在庫整理も一段落をし、フル稼働に近い生産を始めている事業所も見られますので、受注や売り上げについても全体的に回復傾向にあると思われま

す。今後も、企業訪問をするなど積極的に意見交換や情報提供を進め、多くの市内既存事業者が活力を取り戻すよう努めてまいり所存であります。

次に、市内の雇用状況についてであります。市内の製造業におきましては、稼働率の調整や生産規模の縮小を余儀なくされた状況にありました。それに伴い、市内大手の製造業においても、正社員の早期退職を募ったり、労働者を一時的に休業させる企業もありました。市内雇用状況について、茂原ハローワークへ確認したところ、茂原管内での4月末の有効求人倍率は0.43%と昨年同月の0.95%より0.52%落ち込んでおります。しかしながら、本年5月に入り、市内一部の事業所においては生産調整による在庫整理も一段落をし、フル稼働に近い生産を始めている事業所も見られますので、雇用状況におきましては回復傾向にあると思われま

す。本市の経済状況の中で、事業所支援室の創設についてということなのですが、事業所支援室の創設との御質問であります。本市では産業振興の取り組みといたしまして、中小企業制度融資のあっせん、産業の振興、企業誘致の推進など、ハローワークあるいは商工会議所と連携を図りながら施策を展開しているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、地域経済の活性化、雇用促進に効果があり、活力に満ちた産業づくりにつながる企業誘致は、重要な施策として商工観光課内に企業誘致推進室を設置し、取り組んでいるところであります。

企業誘致についての質問の中で、大手製薬会社の増設等の見通しということなのですが、大手製薬会社の増設等の見通しについての御質問ですが、当製薬会社は、将来構想の先行投資として隣接国有地を今回購入いたしました。当製薬会社は、後発薬、ジェネリック薬品の大手であり、今年度、抗がん剤や胃潰瘍薬など34品目を発売する予定と伺っております。国の後発薬の普及については、2007年度の医療用医薬品に占める後発薬の数量シェアは19%であり、2012年度までに後発薬の割合を30%へ引き上げる方針を打ち出しておりますので、今後、当製薬会社において大いに期待しているところであります。また、工場の増設につきましては、今後の経済状況を見定めながら慎重に計画を立てていく意向だと伺っております。

なお、他の企業の進出計画については以前にも話したところでございますが、進出希望の企業はございますが、昨年のリーマンショックの影響で今のところ延期しております。

次に、いはる工業団地の整備についての御質問であります。現状では、千葉県行政改革推進本部の決定により、当該用地の造成は凍結されております。本用地付近の建設中の首都圏中央連絡自動車道も近々供用開始され、交通アクセス等のインフラも充実することから、本市

が最重要施策と考えている企業誘致の核となる用地確保のため、千葉県及び千葉県土地開発公社へ早期造成をさらに働きかけてまいりたいと思っております。

次に、観光事業、55回を迎える茂原七夕についてであります。茂原七夕まつりは、ことしで記念すべき第55回目を迎えることになりました。市民まつりとして定着した茂原七夕まつりの特徴は、色とりどりのきれいな七夕飾りのほか、もばら阿波おどり、よさこい踊りなどのイベントが充実しており、イベント型七夕まつりになっていることでもあります。茂原七夕まつりに対する市の取り組みはどの質問ですが、新たな取り組みとして、空き店舗に協賛していただいた企業名を提灯に記載した提灯飾りを実施するほか、江戸時代の浮世絵を参考にした笹ぼうきや七夕七遊の1つである七調子の管弦を再現する予定であります。また、財源につきましては、市から800万円の補助金を交付するほか、企業からの協賛金により確保する予定でございます。今後も、本市の観光名物の1つである茂原七夕まつりを絶やすことなく、次世代に継承し、市民のふるさと意識の高揚を図るとともに、見て楽しく、参加して楽しいを心がけ、市民の活力の源になる茂原七夕まつりが開催できるよう努めてまいります。

観光振興のための地域間や民間事業者との連携ということなんですが、本市の主な観光資源はイベント型観光としての、先ほど申し上げました茂原七夕まつりと日本桜の名所百選に選ばれております茂原公園で開催する桜まつりがあります。ほかに、個人が経営する服部農園あじさい屋敷、茂原牡丹園、本納いちご狩り等があります。これらの観光資源の誘客活動として、茂原市観光協会及び長生地域観光連盟により、パンフレットや特産物を配布し、広くPRに努めております。観光振興のための地域間や民間事業者との連携についての考えはどの御質問ですが、今後も長生地域が一体となった観光振興を図ることを視野に入れ、本市の藻原寺、長南町の笠森寺観音堂、一宮町の玉前神社などの長生地域の貴重な文化財を観光資源に位置づけるとともに、個人が経営する観光施設とさらなる連携を図りながら、茂原市並びに長生地域の観光振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、外房有料道路の完全無料化についてであります。外房有料道路につきましては、利用者の利便性を図る上から、再三にわたり通行料金の値下げ要望を行っており、県及び関係機関の御努力により、平成19年4月には620円から300円へ値下げされ、現在は交通量も3割ほど増えていると聞いております。完全無料化とのことでございますけれども、千葉県道路公社へお伺いしたところ、現在、平成35年まで債務が残っており、直ちに無料化することは難しいとのことでございます。しかし、千葉外房有料道路は長生地域にとって千葉地域と連携し、地域産業の活性化と外房地域に誘導する重要な道路であり、利用者の利便性の観点から、無料化に向

け関係市町村と連携し協議してまいりたいと思っております。

圏央道の進捗状況ということですが、茂原・木更津間の5月末現在の用地取得率は97%と伺っており、いまだ用地の協力を得られない方については、今後、任意買収と法的処置を平行して進めるとのことでございます。工事につきましても全線にわたり実施されており、平成22年度の開通目標に向け全力で進めていると伺っております。

次に、東金・茂原間の5月末現在の用地取得率は95%と伺っております。工事につきましては、平成20年12月に全線発注されております。しかし、本議会冒頭に報告させていただきましたが、東金・茂原間につきましては、用地の難航している物件も残っていることから、開通目標が平成22年度から平成24年度に2年延びる発表がなされるとともに、5月29日には未契約者に対し事業認定事前説明会が開催され、これからは法的手続も平行して進めるとの発表がございました。本市としては、市民をはじめ、この圏央道に対する期待が多いことから、今後さらに遅れることのないよう国、県をはじめ、関係機関に要望してまいります。

次に、追加インターチェンジの見通しということですが、御質問の圏央道の追加インターチェンジ、現在ではE T C車専用の、いわゆるスマートインターチェンジでございますが、主要地方道千葉茂原線への設置を平成15年度から継続して国、千葉県をはじめ、関係機関に要望を行っているところでございます。平成19年度には千葉県で勉強会を立ち上げ、事業者である国土交通省、東日本高速道路株式会社と地元、市、町を構成メンバーに、現在まで4回の勉強会が開催され、インター形状等の検討を行っているところでございます。さらに本年2月に国から設置に関する実施要綱が示され、圏央道も対象路線となり、設置に向け追い風となってまいりました。本市といたしましては、市民の利便性を図る上から、主要地方道千葉茂原線へのスマートインターチェンジは必要でありますので、今後も実現に向け国、県等に強く要望してまいります。

次に、夜間二次救急空白日解消後の状況ということでございますが、この5月1日から当地区における二次待機の空白日を解消することができました。これは長生病院をはじめ、事業に参画する菅原病院、宍倉病院、山之内病院、また福島記念クリニックの協力をいただき、医師、看護師等の確保が可能になったもので、長生病院は月12日から14日間、残りの4つの民間病院で月16日から18日間の二次待機をお願いしております。この5月、6月の状況を見た中では順調であると判断しております。また、三次救急の状況であります。高度な医療施設での治療を要する重篤な患者は、当地域からは君津中央病院、亀田総合病院等に救急搬送させていただいております。空白日解消後の5月の長生郡管内の圏域外救急搬送は昼間、夜間を含め182件

で、ドクターヘリによる搬送は6件でございます。

空白時間の解消についてでございますが、空白時間の関係でございますが、平議員にもお答え申し上げましたように、長生病院は救急基幹センターに指定されていることから、二次待機を受け持つ日は24時間の診療体制をとっているため、長生病院での空白時間はないものと考えております。一方、他の二次待機病院では、医師確保の関係からすべてを担うまでの状況ではなく、長生郡市救急医療体制検討委員会において検討を進めているところでございます。私を感じているところでは、一般病院でも空白時間の間も見させていただいておるといような感じを受けております。ただ、内科、外科の場合で制約された場合に、外科でもいろいろ種類がございまして、整形外科あるいはほかの外科等ですと、その外科の部類から外れるということで、ほかの病院に搬送されるケースが出てくることがあるということでございます。空白時間は、今申し上げましたとおり、検討委員会でも何としてでも埋めるということをやっておるんですが、一般の病院の先生方、特に二次待機を受けてくれる病院の先生方に聞いてみますと、一応やっつけているという話は、先日話をいただいたところでございまして、多分やっつけているのかなと私は了解をしております。

それから、公立長生病院についてでございますが、耐久強度の面で整備が急がれているA棟にとどまらず、施設全般的な経年老朽化が進み、安心・安全な医療と患者サービスの確保の面からも早急な整備が必要であると認識しております。一方、山武長生夷隅保健医療圏の医療環境も大きく変化し、山武地域では新たな枠組みによる東金市・九十九里町医療センター計画の検討、いすみ地域では、国保国吉病院にかわるいすみ医療センター新設開院など、それぞれの地域で医療の整備充実に取り組まれているところであります。公立長生病院におきましても、このような医療環境を十分見据え、長生地域の公的基幹病院として、さらに病院機能の整備充実を図り、圏域内の医療ニーズに対応していく必要があることから、A棟の単独建て替えには現在の病院の敷地が狭隘であることを含めまして、今後の整備のあり方について構成市町村とも協議してまいりたいと考えております。

次に、千葉県保健医療計画において、24時間体制の救急医療センターのない地域では、一次救急は夜間急病診療所などが比較的軽い患者の初期治療を目的に診療を行っております。この一次救急である長生郡市夜間急病診療所の現状は、午後8時から午後11時までの3時間、内科と小児科の診療365日、年中無休で初期医療を行っており、平成20年度実績では約3500人、1日あたり約10人が利用しております。

なお、新型インフルエンザが県内で発症したため、6月3日より発熱外来の対応のため、医

師会との協議の上、発熱患者と一般患者とを分けて対応をしております。そのため、広域職員の夜間勤務が行われておる状況でございまして、この状況を当分の間続けていくことになっております。また、二次救急は重症患者で、入院や手術の必要な患者を対象としており、一次救急の後方支援病院となっており、三次救急はさらに重篤な患者で、脳卒中や心筋梗塞など救急性を要し、高度な医療施設で治療の必要な患者を対象としております。このため、一次、二次、三次ともそれぞれ医療体制に応じた役割を担っており、当地域の夜間急病診療所は一次救急医療として必要であると考えておりますので、今後、将来的な施設の充実等を含めまして検討してまいりたいと思っております。

先ほど夜間急病診療所のことで言いましたけれども、6月3日から6月14日までのいわゆる発熱外来の状況ですが、小児の発熱者が19名ほど、それから成人の発熱者が6名ほど、全体で3日から14日まで70名ほど来ておりますが、約25人が発熱で来ております。ですが、一応この25名の方たちは新型インフルエンザではないということでございます。そういう形で対応を一般の夜間急診でも行っているということで御了解していただければと思います。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答えさせていただきます。

最初に、県道五井・本納バイパス計画の進捗はとのお尋ねでございます。圏央道（仮称）茂原北インターチェンジにアクセスする約2キロメートルの主要地方道五井本納線（仮称）新治バイパスの現在の用地取得率は95%と伺っております。本工事については、柴名交差点より随時着手しており、平成21年度につきましては橋梁の下部工及び土工事を実施する予定と伺っております。（仮称）新治バイパスにつきましては、現在のところ、平成22年度完成に向け順調に進んでいると伺っております。本市としては、現在の整備計画が遅れることのないよう今後も県及び関係機関へ積極的に要望してまいります。

続きまして、長生グリーンラインの計画の進捗はというお尋ねです。圏央道にアクセスいたします長生グリーンラインは、国道409号千田交差点から広域農道間7.2キロメートルを第1期事業として現在整備を進めているところであります。長南町区間の用地取得率は約99%であり、現在は国道409号から（仮称）茂原長南インターチェンジにアクセスする0.7キロメートル間を圏央道の開通にあわせ重点的に工事を進めているところでございます。茂原市区間約3.2キロ

メートルについては、設計見直しを行っていた関係から現在のところ遅れておりましたが、近く地元説明会に入ると伺っております。本道路は、市民にとって圏央道の利便性を図る上から重要な道路でありますので、早期完成に向け、県及び関係機関に強く要望してまいります。

続きまして、桑原梅田線鉄道高架下新設事業及び小林浜町線鉄道高架局部改良事業の御質問、2件についてお答えさせていただきます。都市計画道路の整備状況と今後の方針ですが、早期に事業効果の上がる路線を選定し整備を図っていくこととしております。桑原梅田線の進捗状況ですが、山之内病院脇鉄道高架下まで供用開始しており、イオンリテール株式会社による大型ショッピングセンターの進出計画にあわせる必要が生じたことから、最優先路線に位置づけ、用地取得交渉を行った結果、23名による共有地については22名の方から買収に対する同意書をいただきました。残る1名の同意が得られず苦慮しておりますが、引き続き理解が得られるよう交渉に努め、25年春のショッピングセンターの進出計画にあわせて事業の整備が図れるよう努力してまいります。

次に、小林浜町線鉄道高架下付近の交差点改良事業につきましては、工事に必要な用地はことし5月に確保できましたが、桑原梅田線の整備を優先することとしておりますので、この進捗状況を見ながら整備の推進を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

まず、旧豊岡中学校跡地の都市公園としての位置づけについてでございますが、旧豊岡中学校跡地につきましては、現在、グランドゴルフ、ソフトボール、サッカーグラウンドとして、子供からお年寄りまで地域の多くの皆様に御利用いただいております。また、本用地につきましては、豊岡幼稚園改築にかかわります移転候補地の1つでもあります。このため、当分の間はこれまでと同様に地域の皆様と一体となって土地の管理、有効利用を図ってまいりたいと考えております。

次に、JR施設及び運行の充実についての本納駅、新茂原駅ホームの雨天対策についてです。両駅を御利用される方が雨天時に御不便を来していることは承知しております。本納駅及び新茂原駅につきましては、駅トイレの改修が図られたことから、今後は雨天対策についてもJRに要望してまいります。

また、JR外房線の千葉駅発午後9時台の増発については、市民の利便性の向上を図るため、あわせて要望してまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

母子家庭、ひとり親家庭の福祉施策についての中で、本市の実態と状況把握についてという御質問でございますが、本市におけるひとり親家庭等の実態と状況把握ということでございますけれども、支援施策が申請主義のため、母子世帯、父子世帯数は正確には把握できないのが実情でございます。このため、世帯数につきましては、それぞれの支援制度などから推計することになります。まず、母子世帯数ですが、児童扶養手当制度については平成21年5月末で受給者が703名となっておりますが、公的年金の受給者、所得制限を超えている方などを含めると900世帯程度が母子世帯数になるかと考えられます。受給者を世帯類型別に見ますと、離婚等が607、未婚が65、死別が6、遺棄が5、父が特別障害などのその他が20となります。また、父子世帯数につきましては、この児童扶養手当制度は対象とはなりませんので、平成20年度の国民生活基礎調査における父子家庭の全世帯に対する割合0.2%を用いますと、茂原市では70から100世帯程度が父子世帯数になるかと考えられます。

続いて、補助内容と今後の課題とのことですが、本市におけるひとり親家庭に対する支援策は、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費の助成制度、奨学資金貸付制度、自立支援教育訓練給付金、母子生活支援施設への入所委託などがありますが、父子家庭が利用できる制度は医療費の助成制度と奨学資金の貸付制度のみとなります。また、この制度はいずれも所得制限があるため、利用している父子世帯数は、平成20年度実績で、医療費助成制度で8件、奨学資金貸付制度で6件となります。今後の課題ということですが、ひとり親家庭に対する支援制度は経済的に苦境にあることが多い母子世帯を中心として構成されてきましたが、父子家庭の絶対数の増加や非正規雇用の増大など、母子家庭同様の支援が父子家庭にも必要になるのではというふうに思われております。これら支援施策は、全国一律となる国レベルによる見直しが必要かと考えますので、各種機会を通じて国等に要望していきたいと思っております。

次に、女性特有のがん検診事業の取り組みについての中で、実施に向けてのスケジュールはとの御質問にお答え申し上げます。国において女性特有のがん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図ることを目的として補正予算が成立いたしました。これに伴い、一定の年齢に達した女性に対し子宮がん及び乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を市が作成し配付することにより、無料で検診を受診することがで

きます。このため、市といたしましては、国から示される実施要綱に基づき、約6200名の対象者のがん検診台帳の作成、クーポン券及び検診手帳の作成を行い、できるだけ早い時期に配布できるよう対応してまいります。また、市では子宮がん及び乳がんの集団検診の実施を11月から予定しておりますので、これにあわせまして準備を進めてまいります。

なお、市の集団検診実施前、またはクーポン券配布前に医療機関で検診を受診した方につきましては、立替払いをしていただいた上で償還払いをすることで対応したいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

地上デジタル放送への円滑な移行推進について、難視聴地域と指定される地域の把握とその対策についてでございますけれども、国は2011年7月24日の地上デジタル放送の移行に向けてデジタル中継局の整備を進めており、本市に関係する中継局としまして、東京タワー局、東金局及び長南局の整備が終了したところでございます。これによりまして、本市周辺の中継局はすべて整備が完了したところですが、国及び放送事業者は茂原市内で新たな難視地区が予測されており、現地での受信点調査というものを実施したところであります。正式に難視地区と難視の状況は発表されておりせんが、社団法人デジタル放送推進協会のシミュレーションによりますと、豊田地区及び鶴枝地区の一部で新たな難視の可能性が示されております。国は現在、この調査結果を取りまとめており、ことしの8月までに地上デジタル放送難視地区対策計画というものを策定しまして公表するとしております。この対策計画を踏まえ、国及び放送事業者により対応が図られるということになっております。

なお、地デジに関する相談や支援につきましては総務省が所管しておるわけですが、総務省が千葉県のテレビ受信者支援センターというものを設置しまして、相談窓口となって対応しております。このことは広報やホームページで周知しておりまして、市民の皆様でわからないことがありましたら、この支援センターというものを利用していただきたいというふうに考えております。

また、市民の方から何か不安があって市への直接の相談や要望がありましたら、市が間に入っているの確に対応したいというふうに考えております。

続きまして、携帯電話を使用した安全安心メール配信事業について、実施に向けての課題とスケジュール、それから配信内容についての御質問にお答え申し上げます。安全安心メール配

信事業実施につきましては、本年2月に庁内に検討会議を設け協議を重ねてまいりました。配信内容は、災害時の防災情報及び防犯情報の発信を予定しておりますが、防犯情報につきましては、警察署や小中学校、青少年指導センターと連携を図り、タイムリーな情報提供に努めてまいります。

また、どのような時間帯で発信するかなど、運用方法の細部につきましては、今後さらに検討を行ってまいります。茂原警察署においても、現在、関係団体に対し同様の防犯メール配信を検討しているところでありますので、警察署と連携を図り、事務の進行状況を勘案の上、できますれば、その臨時交付金を活用しまして早期の実施に努めてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○副議長（深山和夫君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります市民バスについて御答弁申し上げます。さきの細谷議員の御質問にも御答弁申し上げましたが、路線の見直し、停留所の移設、増設、名称変更につきましては、現在要綱整備中の地域公共交通会議の中で、市民ニーズの把握とあわせて協議する予定でございます。

次に、車内の案内につきましては特殊なロムコードのついた放送テープ作成費用が高価であることと、コース変更等の運行形態を協議した後のほうが作成時期として適当であるため見送りとなっております。運行形態の協議後に財政状況を考慮し、導入するか検討いたします。また、運転手による案内は社内規定により実施できないとのことでございます。

次に、時間延長、午後便の追加につきましては、予算の増額が必要になるため、すぐに実施することは難しい状況ですが、市民ニーズを把握するとともに、先ほどの運行形態とあわせて協議いたします。以上です。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。田辺正和議員。

○25番（田辺正和君） 御答弁、どうもありがとうございました。

それでは、何点か質問をさせていただきますけれども、最初に地域経済に関連してでありますけれども、市内の事業所では受注量とか売り上げが減少したということでもありますので、緊急保証制度、そういうのがありますけれども、そういうのを活用した融資が今までどのくらいになっているか、この状況について伺いたいと思います。

また、特に市のほうに相談があったかどうかについても伺いたいと思います。

それから、同じく地域経済に関連して企業誘致でありますけれども、今市長のほうから答弁

がありましたけれども、千葉県都市開発公社の基本的な考え方としては、造成は凍結、こういうことであると。このにいはる工業団地については、圏央道の開通、整備にあわせてという可能性があるということだと思いますけれども、圏央道の開通が4年後に延びたわけでありませけれども、その4年の間にいはる工業団地の造成整備が進展するかどうか、この辺のことについて御見解があれば伺いたいと思います。

関連いたしまして、観光事業についてでありますけれども、何度も提言をさせていただいておりますけれども、いろいろな市で、市のゆかりの有名人に委嘱いたしまして、観光親善大使というか、そういう制度を設けてある市もございます。茂原市の関係のゆかりの名人も大勢いらっしゃるでしょうから、その観光親善大使の創設についても検討の御見解を伺いたいと思います。

それから、外房有料道路の完全無料化ということでもありますけれども、今の御答弁では、平成35年1月に無料化ができるということでもありますけれども、私どもで聞いている状況ですと、20年度の計画を上回る返済ができていくということだそうでありまして、ですから、そういう状況とか、また料金所が今有人化というか、人がやっておりますけれども、これからは、ETCは無理かどうかわかりませんが、ほかの有料道路はコインの投げ入れというか、投入方式で料金を徴収している、そういう有料道路もありますけれども、そういう料金所の無料化が可能かどうかについても伺いたいと思います。そういうことで、無料化が無理にしても、この300円が例えば200円に減額になるとか、そういう可能性があるかどうかについて伺いたいと思います。

それから、都市土木行政についてでありますけれども、圏央道の整備について、この用地交渉が困難だったから延びたということでもありますけれども、それに伴って法的措置を進めていくということでもありますけれども、これに関連して、交渉が未成立の方というのは現在どのくらいいらっしゃるかって、仮に収用委員会を立ち上げられた場合、その収用委員会の要綱とか、立ち上げてどのくらいのスケジュールでそれが解決するのか、この辺についても伺いたいと思います。

それから、追加インターチェンジについてでありますけれども、今まで設置できるかどうかという制限があったと思いますけれども、先ほどの答弁ですと、スマートインターチェンジ制度実施要綱の中に、このスマートインターチェンジの設置が対象になると、こういうことでしたので、これはぜひ進めていただきたいと思います。これは要望で結構でございます。

それから、それに伴いますアクセス道路の整備計画に関連いたしますけれども、先ほどの外

房有料道路が300円になった、その影響もあるでしょうけれども、それから新治のほうから下がってきてまして、国道128号線に交差する、その交差点付近が夕方は大変渋滞をするということになっております。そういう中で、茂原白子バイパスという計画もあるわけでありますので、この白子バイパスも進めていただいたほうが圏央道が開通した場合にその効果が一層上がるのかと思いますので、この茂原白子バイパスの進捗状況についても伺いたいと思います。

またあわせて、グリーンラインに関係します県道茂原大多喜線の鶴枝地区の交差点改良が今進められていると思いますけれども、この辺の進捗状況について、また完成の見通しについても伺いたいと思います。

それから、旧豊岡中学校跡地についてでありますけれども、これが都市公園としての決定はまだできないということでありますけれども、そういうことでずっと続いているわけでありまして、それに関しまして、地域の自治会の皆さんが積極的に草刈りをやっているわけでありますけれども、それが全くボランティアで、費用も全く出ないということでありますので、それについて市のほうでも多少の助成ができないかどうか伺いたいと思います。この辺について、もし御答弁ができれば伺いたいと思います。

それから、福祉・医療に関連しまして、公立長生病院の整備計画、また建て替えについてでありますけれども、市長のほうから、構成市町村とよく協議をしたいという御答弁がありました。今、何度も出ていますけれども、新経済対策の中に地域医療再生臨時特例交付金、また地域施設耐震化臨時特例交付金、こういうのもあるわけでありますので、これが活用できる時期に何とか計画を立ち上げたほうがいいのかと私は思いますので、その辺の各市町村との協議を進める中で検討していただきたい。この辺のことについても御見解を伺いたいと思います。

また、母子家庭、父子家庭に関しましてのことでありますけれども、今どっちかという、母子家庭と父子家庭に制度の格差がありまして、父子家庭の方が大変、今、こういう経済状況でありますので、リストラとか何かで大変厳しい経済状況にあるということであります。ですから、このことを受けて、野田市などでは、父子家庭に対して児童扶養手当相当額を独自で支給しているところもあるそうであります。これは本市ですぐというのはとても無理なことでしょうけれども、母子家庭、父子家庭が同じ制度が適用できる、そのことについてぜひ国のほうに強く要望していただきたいと思います。これは要望で結構でございます。

それから、市民サービスに関してでありますけれども、地上デジタル放送への円滑な移行推進ということで、茂原市でも推定されるという地域がありました。それはそれでお願いしたいんですけれども、特に、場所に関係なく、高齢者の方とかなんかは、この地上デジタル放送と

ということがよく認識できない方も多分いらっしゃると思いますので、ぜひそういう市民を対象にした説明会が行われるかどうかについて説明をいただきたいと思います。

また、この難視聴地域について、総務省のほうでは衛星を使って配信するという予定になっているそうでありまして、この衛星を使っての配信について、期限があると、こういうふうに聞いているんですけれども、その辺の期限と、また、その期限が切れた後にはどうするのか、この辺のことについても何か対応策があれば伺いたいと思います。

それから、携帯電話を使用した安全安心メールの配信事業についてでありますけれども、早期に実施をしたいということでありましたけれども、具体的には、実施の時期についてはいつになるのか、この辺についても伺いたいと思います。

それから、市民バスについてでありますけれども、これは何度も出てはいますが、詳細については地域公共交通会議で検討ということではありますが、その会議を開く前に要綱を決めるということではありますが、その要綱の内容とか、また、この交通会議の構成人員とか規模とか、または人選はどうするのか、また時期はどの辺になのか、この辺について伺いたいと思います。

それから、最後になりますけれども、JRの要望でありますけれども、特に9時台の増便についてであります。今千葉方面から帰る場合は、例えばこちらのほうに帰る場合、千葉駅発9時がありますけれども、その次に20分台がありますが、これは大網止まりでありまして、大網のほうから東金のほうに行ってしまうという電車でありまして、その後は40分台ということで、約40分待つということになっております。ですから、この辺についてもぜひ、20分台、茂原とか、または一宮のほうに来るような増便ができることをぜひ強くJRのほうに要望をしていただきたいと思います。これは要望で結構であります。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） いっぱい再質問が出たので、私のほうから、まず企業誘致のことで、茂原にいなる工業団地についてお話をしたいと思いますが、茂原にいなる工業団地の経過でありますけれども、平成15年3月に当該公社において経営改善計画を定めておりまして、未整土地については造成を凍結し、土地利用処分方法を検討することになりました。その後、昨年ですけれども、平成20年の2月に千葉県企業誘致施策検討委員会によりまして、県内の立地企業の再投資の促進、地域の強みを生かした誘致施策の強化、企業ニーズに則した工業用地の確保、

官民上げての誘致活動等の提言がなされたところでございますので、本市といたしましても、引き続き茂原にはる工業団地の早期造成を千葉県及び土地開発公社に要望してまいりたいと思っております。

ちなみに、開発会社のほうにもいろいろ足を運んでいるんですが、開発公社のほうで持っているいわゆる造成した後の工業用地はほぼ完売に近くなっているという情報を得ておりますので、場合によっては凍結を解除し、茂原にはる工業団地のほうへ着手してくれるのかなと、そういう期待を持っているところでございますが、先ほども申し上げましたとおり、今後とも積極的に話をしていきたいと思っております。

それから、外房有料道路の完全無料化についてでございますが、外房有料道路にかかわる再質問の中で、料金の値下げに伴い、平成20年度の実績の交通量は増えております。しかし、償還計画に係る計画の交通量をそれでもまだ下回っておりまして、現在のところ、償還期間の変更は考えていないということであります。

また、コイン投げ込み式等の無人化することで料金の値下げが可能ではとのことでございますが、コイン投げ込み式自動收受するには設備費が、料金所の拡幅等新たな費用がかかることから、比較した場合、現状の有人徴収が適切と判断しているということでございます。したがって、現段階での料金の値下げは難しいとのことでございます。

ちなみに、20年度の実績の交通量、これが1日平均7477台、計画の交通量が1日平均7787台ということで、96%くらいに該当すると思っております。

それから、地域医療の長生病院の整備計画でございます。議員おっしゃったとおり、国は平成21年度補正予算におきまして、地域医療再生臨時特別交付金を県に交付しております。県は医療圏単位での医療機能の強化及び医師等の確保等の取り組みを支援するため、地域医療再生基金を設置することとされております。また、同様に、国は医療施設の耐震化臨時特例交付金を県に交付し、県は二次救急医療機関等の耐震化を支援し、災害時に医療を確保するために基金を設置することとされました。このため、今後、長生病院の建て替え等の整備にこれらの基金を活用できるかどうか検討してまいりたいと思っております。今、議員のほうの話もございましたけれども、市内でもこの件に関しまして今早急にもんでおるところでございますが、活用できるということであれば、ただ、時限がたしか1年か2年、2年くらいしかないと思うんですが、その間に長生病院のA棟が建て替えられるということであれば、これは早急にやりたいなと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 経済部長 川崎清一君。

○経済部長（川崎清一君） 地域経済についての再質問にお答えいたします。

最初に、緊急保証制度の内容、利用状況についての御質問でございますが、原材料価格高騰対応等緊急保証制度は、原油に加え、原材料価格や仕入れ価格の高騰を転嫁できない中小企業者の資金繰りを支援するため、現行制度セーフティネット第5号の抜本的な拡充、見直しを行ったもので、安心、実現のための緊急総合対策において決定し、昨年10月31日からスタートした保証制度です。本市では、この制度が開始されたことに伴い、市の広報、商工もばら、市のホームページに掲載するとともに、各種団体に通知し、相談窓口を商工会議所及び商工観光課に開設いたしました。

なお、本制度における市の役割は認定業務となり、認定件数は平成20年度で226件、本年度は現在まで91件でございます。

なお、本制度に対する問い合わせはとのことでございますが、直接市への相談は少なく、ほとんどが商工会議所や金融機関に問い合わせしていると思われまます。

次に、観光事業の観光親善大使についての御質問でございますが、観光親善大使とは対外的に地域の観光資源などを広く紹介する目的で、主に都道府県、市町村、観光協会、商工会議所などが委嘱しております。観光親善大使の選任には、地域にゆかりのある有名人を選任するものと地域に住む住民、あるいは市町村外に住む一般人を公募して選任するものと2つの方法がございます。本市におきましては、かつて七夕まつりでミス七夕コンテストを開催し、選出されたミス七夕が茂原市の観光PRを担っていたわけでございますが、平成12年に廃止されてからは、このような役割を持つ者はおりません。今後は、茂原七夕まつりのほかに広く全国的に紹介できるような観光資源が発掘整備されたときに観光親善大使の委嘱について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○副議長（深山和夫君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市土木行政についての再質問にお答えさせていただきます。

最初に、事業認定のスケジュールと現在の未契約者は何人いるかとの御質問です。事業認定の申請を行うためには、土地収用法第15条の14に基づき、事業の目的及び内容に関してあらかじめ事業の説明会を開催する必要があると、過日、5月29日に茂原市民会館において事業説明会が開催されたところです。事業認定のスケジュールといたしましては、今後事業者が事業認定申請の準備が整い次第、国土交通大臣あてに事業認定の申請を行い、当大臣が、当該事業が土地収用法第20条に定める要件を有していると判断した場合、事業の認定の告示がなされること

になります。この手続にかかわる時期や期間については、国土交通省の審査の状況等により異なるため、現時点では未定であると事業者から聞いております。

次に、現在の未契約者数でございますが、平成21年5月末時点で55名となっておりますが、引き続き地権者の皆様から御理解が得られるよう鋭意努力し、話し合いにより円満に用地取得ができるよう努めてまいるとのことでございます。

続きまして、アクセス道路の整備計画のうち、最初に茂原白子バイパスの進捗状況はどの御質問です。茂原白子バイパスにつきましては、国道128号から九十九里有料道路を結ぶ延長約10キロで計画され、4工区に分け整備が進められており、平成20年度までの進捗状況は約12%と伺っております。現在は白子側の現道拡幅部分の用地買収及び一部工事を実施しておりますが、進捗率の点から見ますと大変厳しいものがございます。しかし、茂原白子バイパスは圏央道のアクセス道路としても重要な道路でありますので、県に対し事業費の増額等、整備促進に向け積極的に要望してまいります。

次に、県道茂原大多喜線との交差点改良事業の見通しはどの御質問です。御質問の交差点改良事業の見通しでございますが、交差点改良には鶴枝橋の架け替えが必要なことから、現在、鶴枝川河川改修とあわせ整備が進められております。本年度から橋梁工事に着手しており、完成までにはおおむね4年かかると伺っております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 旧豊岡中学校跡地についてですけれども、地元自治会の皆さんが草刈りを実施、管理しているということでございます。改めまして地元自治会の皆さんに感謝申し上げたいと思います。そうした中で、そういった草刈りのボランティアに対する多少の助成はできないかという御質問です。市内には、地域の皆さんが管理し利用している施設、いろいろあります。そうしたところのバランスを考えていかなければならないわけですので、これからも地域の皆さんとともに管理していきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 地上デジタル放送に関します再質問にお答え申し上げます。まず、地上デジタル放送に関する説明会と衛星配信の期限ということですが、まず受信方法の説明会につきましては、総務省千葉県テレビ受信者支援センターが実施しておりまして、本市においては、来年、平成22年2月に説明会の開催が予定されております。詳細が決まりましたら広報等で周知してまいります。

また、衛星配信につきましては、地上デジタル放送が受信できない地域の暫定的な措置とし

て、平成22年3月から平成27年3月末までの間配信が予定されております。この期間が切れた後、どうなるのかということなのですが、電波は公共性が強く国が管理する、そういう性質のものですけれども、そういう国とか放送事業者でこの期間内に対応してもらえんというふうには考えておりますが、そういうふうな国とか放送事業者の責任がきちんと果たされるのかどうか、市民の立場に立って関心を持ってまいりたいというふうに思います。いずれにしましても、市は市民の間に入っていろいろ要望等をしてまいる所存であります。

それから、安全安心メールの関係で、具体的な実施時期はいつかということですが、今まで職員が5回ほど検討会議を一生懸命やってきてくれております。そういうことで、事務的には大分詰まっておりますが、予算が伴いまして、地域活性化の臨時交付金というものを9月議会で議会にお願いしまして、そこで予算づけを予定しております。その予算を受けて、できるだけ早期に、事務レベルでは11月ごろから始めたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○副議長（深山和夫君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 地域公共交通会議についての御質問について御答弁申し上げます。地域公共交通会議は、利用者の利便性を向上させるために、地域の実情に応じたバス運行の内容、料金、事業計画などを協議する目的で設置いたします。要綱には、目的のほかに協議事項、構成委員、会議内容などを規定し、8月中に要綱を設置する予定です。会議の構成員につきましては、道路運送法施行規則第9条の3第1項で規定されているメンバーを必ず委員とする必要があります。構成員は関東運輸局千葉支局、地域住民、利用者、交通事業者、学識経験者、茂原警察署等に委員を依頼し、9月議会に関係案をお願いする予定であります。会議につきましては、10月に第1回目の会議を開催する予定であります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 田辺議員の一般質問は規定の回数に達しました。

残り時間3分を切っておりますが、さらに質問ございますか。田辺正和議員。

○25番（田辺正和君） 1点だけお願いいたします。外房有料道路の無料化でありますけれども、アクアラインについては、今度就任しました森田知事が直接麻生総理に掛け合ったという報道がありました。ですから、それに関連して、ぜひ市長におかれましても、知事に直接会って、また国土交通大臣のほうも地方道の引き下げを検討しているという報道もありますので、ぜひ頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（深山和夫君） 以上で田辺正和議員の一般質問を終わります。

これをもって通告に基づく一般質問を終結いたします。

以上で本日の会議は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第15号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日は以上をもちまして散会します。御苦労さまでした。

午後2時47分 散会

☆

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 産業振興について
- ② 食育について
- ③ 子育て支援について
- ④ 生活環境の整備について

2. 勝山颯郷議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 環境問題について
- ③ 農業問題について
- ④ 本納地域の諸課題について

3. 田辺正和議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地域経済について
- ② 都市土木行政について
- ③ 福祉・医療について
- ④ 市民サービスについて

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	15番	伊 藤 すすむ 君
17番	勝 山 穎 郷 君	18番	初 谷 智津枝 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	関 好 治 君
21番	早 野 公一郎 君	22番	三 枝 義 男 君
24番	市 原 健 二 君	25番	田 辺 正 和 君
26番	金 澤 武 夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

14番 腰 川 日出夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長 (行財政改革推進本部長)	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民環境部長	風戸茂樹君
健康福祉部長	古山剛君	経済部長	川崎清一君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	中山茂君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	片岡繁君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	今関正男君	市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君
健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君
都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河野正善君	都市建設部次長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (庶務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	鈴木均
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一